

平成31年第1回板倉町議会定例会

議事日程（第2号）

平成31年3月6日（水）午前9時開議

- 日程第 1 一般質問
日程第 2 議案第 5号 平成30年度板倉町一般会計補正予算（第4号）について
日程第 3 議案第 6号 平成30年度板倉町後期高齢者医療特別会計補正予算（第1号）について
日程第 4 議案第 7号 平成30年度板倉町国民健康保険特別会計補正予算（第3号）について
日程第 5 議案第 8号 平成30年度板倉町介護保険特別会計補正予算（第2号）について
日程第 6 議案第 9号 平成30年度板倉町下水道事業特別会計補正予算（第1号）について

○出席議員（12名）

1番	小林武雄	議員	2番	針ヶ谷稔也	議員
3番	本間清	議員	4番	亀井伝吉	議員
5番	島田麻紀	議員	6番	荒井英世	議員
7番	今村好市	議員	8番	小森谷幸雄	議員
9番	延山宗一	議員	10番	黒野一郎	議員
11番	市川初江	議員	12番	青木秀夫	議員

○欠席議員（なし）

○地方自治法第121条の規定により説明のため出席した者の職氏名

栗原実	町長
中里重義	副町長
鈴木優	教育長
落合均	総務課長
根岸光男	企画財政課長
峯崎浩	税務課長
山口秀雄	住民環境課長
橋本宏海	福祉課長
小野寺雅明	健康介護課長
伊藤良昭	産業振興課長
高瀬利之	都市建設課長
多田孝	会計管理者

小野田	博	基	教育委員会 事務局 長
伊藤	良	昭	農業委員会 事務局 長

○職務のため出席した者の職氏名

小林	桂	樹	事務局 長
川野	辺	晴	庶務議事係 長
福知	光	徳	行政庶務係 長兼 議会事務局 書記

開 議 (午前 9時00分)

○開議の宣告

○青木秀夫議長 おはようございます。

本日は定例会の2日目です。直ちに本日の会議を開きます。

○諸般の報告

○青木秀夫議長 まず、諸般の報告を行います。

予算決算常任委員長より委員会付託案件の審査報告書の提出がありましたので、その写しをお手元に配付しておりますので、ご了承願います。

○一般質問

○青木秀夫議長 日程第1、一般質問を行います。

通告順に従いまして質問を許可いたします。

通告1番、荒井英世議員。

なお、質問の時間は60分です。

[6番 荒井英世議員登壇]

○6番 荒井英世議員 おはようございます。6番、荒井です。今日の朝ですけれども、私のうちの裏側ですけれども、木々がこんもりしたところあるのです。それで、今日初めてウグイスの声を聞きました。本当に春がすぐここそこに来たという感じがします。

それでは、通告に従いまして質問いたしたいと思います。今回は空き家条例制定後の進捗状況、それから開かれた学校運営、合併協議会について、それから総合戦略策定事業に係る見直しについての4項目について質問いたしますけれども、空き家条例と開かれた学校運営につきましては以前にも質問いたしました。今回状況の進展がありましたので、改めて質問いたしたいと思います。

まず最初の空き家条例制定後の進捗状況について質問いたしたいと思います。空き家対策につきましては平成27年の6月議会で質問いたしました。空き家の実態調査、それから空家等の対策計画の策定、協議会の創設、そして空き家バンク、そういったものにつきまして取り組んでいただきたいということでした。その後ですけれども、平成29年12月議会におきまして空家対策の推進に関する条例が可決されました。平成30年1月1日から施行されております。条例制定後の予定を見ますと、町空家対策協議会の発足と空家対策計画を作成するというものであります。そういった流れの中で、空家対策協議会につきましては昨年の12月に発足され、協議会の協議を踏まえて今年の1月に空家対策計画が作成されたものと認識しております。

対策計画を見ますと、板倉町の空き家等の現状は、平成29年時点で250件、平成24年時、このときは129件でした。約2倍の件数となっております。その程度を見ますと、適切な管理が183件、やや不適切が55件、不適切が12件とあります。そして、空家対策計画の中で空き家等の問題解決としまして3つの課題を掲げております。1つが発生の抑制、2つ目が不適切な管理に対する措置、3つ目が適切な管理による利活用です。

そこで、質問したいと思います。3つの課題のうち、1点目の発生の抑制と2つ目の不適切な管理に対する措置についてお聞きしたいと思います。これは、どのような方法で発生の抑制を図るのか、これは周知方

法、それから不適切な管理に対する措置としまして、これは立ち入り調査とか、特定空家の認定ですか、そういうものだと思いますけれども、そういった部分についてどのようなことを考えているのか、具体的にお聞きします。

○青木秀夫議長 落合総務課長。

[落合 均総務課長登壇]

○落合 均総務課長 ただいまのご質問の特に特定空家という部分についての不適切な管理に対しての対策に関してのご質問ということでよろしいでしょうか。先ほどお話しのとおり、特定空家に対しての不適切な管理対策としては、こちら国のガイドラインに従って、まず特定空家に該当するかどうかを判断させていただくようになっております。そのガイドラインに基づいて不適切な管理とならないように、事前の措置等々で所有者の方の状況の把握を行ったりとか、所有者の方への連絡といった、そういったものを行っていくということで考えております。

それと、2点目の措置の関係でしょうか。

〔「周知」と言う人あり〕

○落合 均総務課長 周知、それは先ほど申し上げたとおり、所有者の方への周知、また情報等について、また状況の把握については担当としましては随時必要に応じて調査をいただいととか、また地元の方、行政区の役員さん等も通じて、区長さんを通じて情報提供をいただくような形でお願いしたいというふうに考えておまして、やはりこの計画の関係につきましては、2月の行政区長会議におきましても計画を配布させていただいて、情報提供等今後お願いしたいということをお願いをさせていただきました。

以上です。

○青木秀夫議長 荒井議員。

○6番 荒井英世議員 特定空家の認定ですけれども、これは町長がすると思うのですけれども、特定空家に認定されますと、例えば税関係でも住宅用地の特例ですか、そういった部分が適用されないということで、例えば建て替えるか、解体するか、あるいはそのままという3つの選択肢しかないのですけれども、そこで周知の方法ですけれども、いろんな情報提供、いろんな方法を使って、例えばそういった部分にならないように、抑制の部分ですけれども、情報提供を図っていただきたいと思っています。以前、これ計画の中に一応書いてあるのですけれども、固定資産税の通知がありますね。その中にそういったいろんな情報提供という部分でチラシを、ピラですか、そういった部分も同封するということがあったのですけれども、それは確かにいい方法ですので、そういった部分はどんどん進めていってほしいと思っています。

次に、その利活用の関係なのですけれども、これが一番大きいことなのですが、適切に管理されているものであれば利活用や流通ですか、それは進めることができます。利活用のための空き家バンクなどの作成を考えているということですが、そのあたりを踏まえて答弁願いたいと思いますけれども、空き家バンクの物件情報、そういったものをどのような方法で今後周知していくのか。例えば、町のホームページとか、それにリンクした県のホームページ、そういった部分で活用していくと思うのですけれども、それから売り手と買い手の関係ですか、そういった部分も出てくると思います。町のほうでどこまでそういった部分にかかわっていくのか、単にホームページの中で情報提供するだけなのか、そういった一つのシステムというのか、そういった部分はどのようにお考えか、ちょっとお聞きします。

○青木秀夫議長 高瀬都市建設課長。

[高瀬利之都市建設課長登壇]

○高瀬利之都市建設課長 ただいまのご質問でございますけれども、都市建設課におきましては、空き家対策の一環として利活用を担当しているということで答弁をさせていただきたいと思っております。

まず最初に、物件の情報をどのような形で情報を出していくのかということでございますけれども、まず1つには、今の構想というか、考え方でございますけれども、まず町ホームページの中にそういったバンク的なものを立ち上げて、それで1つは物件を集めていくというような形になろうかと思っております。それと、空家の対策計画の中にもありますけれども、今250件空き家の数があるというお話でございましたけれども、そういった地権者、所有者の方にアンケートとか、そういったものをもって、そういった希望があるかどうか、そういった情報のこういった制度がありますよと提供するとか、そういった形で考えてはおります。それは売り手、買い手も含めてそういったホームページの中でお知らせをしていくというようなことになろうかと思っております。

それと、どこまで町のほうでかかわっていくかというお話ですが、これについては非常に難しいかなと思うのです。意外とほかの市町村の関係も見えますと、余り深く入っていないというのが現実でありまして、やはり一つの物件でも問題のあるような物件が行政としてそういった売れるとか貸せるよとかということを書いていいのかどうかというのがありますので、その辺はやはり慎重に行政としてどこまで入っていくかというのは考えていかななくてはならないというふうに思っております。

以上です。

○青木秀夫議長 荒井議員。

○6番 荒井英世議員 その町でどの辺までかかわっていくかという部分ですが、確かにいろんな自治体見ますと、直接的には例えば売り手と買い手の情報提供部分で、その後は余りかかわっていない部分が多いのですが、ただ今回空家対策協議会委員は9人で組織しています。その中に法律関係団体とか、それから不動産団体、そういった方たちが中へ入っていらっしゃると思います。今後そういった協議会の中でそういった部分をどういうシステム化していくかという部分がいろいろ検討されていくと思うのですが、その辺はどうでしょうか。

○青木秀夫議長 高瀬都市建設課長。

[高瀬利之都市建設課長登壇]

○高瀬利之都市建設課長 空き家バンクのシステムでいきますと、まず町が不動産業者、宅地建物取引業者と協定を結んで、それで具体的には売りたい、貸したい人、それと買いたい、借りたい人、その方を業者さんを挟んで相対で話し合いをしていただくというような形になるのかなというふうに思っています。

○青木秀夫議長 荒井議員。

○6番 荒井英世議員 利活用の関係ですが、さらに質問したいと思いますが、平成29年の9月の区長会に出された資料を見ますと、管理状況としまして、おおむね8割程度の空き家が外見上問題がないということが書いてあります。そこで一つの参考事例を紹介いたしますけれども、茨城県の日立市と茨城大学が連携しまして空き家の再生に取り組んでいます。空き家1棟を茨城大の学生が共同で暮らすシェアハウス、そうしたものにして活用しながら、リビングや庭を地元住民との交流スペースに位置づけているそうです。

その目的としまして、増加する空き家の利活用の課題を見つけることや、まちづくりを考える拠点ということで目的にしているということなのですけれども、それが地域の活性化にもつながるのではないかとということで期待されております。また、地域サロン、そういった部分で活用したり、地域コミュニティ形成に活用している部分もあります。

町の空家対策計画、それの中を見ますと、利活用や流通を進めることが空き家等に対する新たな魅力を生み出すということに、それが空き家の減少に寄与するというように記載してありますけれども、そういった地域サロン、そういった部分の活用事例があることに対して今後こういった形でやっていくのか、ちょっとその辺をお聞きしたいのですが、これ庁舎内の各関係課で連携とりながら今後いろいろやっていく問題なのでしょうけれども、その辺のお考えですけれども、もしありましたら。

○青木秀夫議長 高瀬都市建設課長。

[高瀬利之都市建設課長登壇]

○高瀬利之都市建設課長 ただいまお話がございましたコミュニティサロンというような形の利用とかということでございますけれども、インターネット等で見ますと、子育て世代、また高齢者向けのコミュニティサロンとして改修をして地域の活性化を図るといような事例はやはり幾つもございます。恐らく具体的には町とか市、またはその関係団体が空き家を借り上げ、取得するか借り上げをしまして、それを改修してコミュニティサロンといったような利活用をするというものかと思うのですけれども、そういったサロン、運営があると思うのです。そういった運営は誰がやるのかという問題もあると思いますし、そういった関係する団体の考え方が中心になってくるのかなというふうに思っております。

また、そういった利活用の方法は一つの方法であると考えておりますけれども、都市建設課としましては、そういった空き家をそういった形で売りたい、貸したい方、それとサロンとして利活用したい方、そういった方のつなぎ役という形での考え方しております。

以上です。

○青木秀夫議長 荒井議員。

○6番 荒井英世議員 次に、助成関係について質問いたします。

老朽化した危険な空き家の解体費助成、それから利用可能な空き家を改修して、高齢者、子育て世代などの地域住民が気軽に利用できる、先ほど申したサロンですか、そういったものに活用する場合には、改修費や家賃の助成、そういった部分が出てくると思うのですけれども、そういった助成を最近実施している自治体が多々見られます。例えば、群馬県では高崎市とか富岡市等がそういった助成やっていますけれども、そこでお聞きしたいと思います。そういった補助関係、助成関係を町のほうではどうお考えか。国におきましても空家対策総合支援事業や空家再生等推進事業、そういった助成事業があるのですけれども、そういった事業とうまく組み合わせて補助関係、そういった部分も検討できないか、ちょっとお聞きします。

○青木秀夫議長 高瀬都市建設課長。

[高瀬利之都市建設課長登壇]

○高瀬利之都市建設課長 補助制度ということでございますけれども、空き家に関する補助制度につきましては、老朽空き家、また解体工事、空き家のリフォーム、そういった補助金が各市町村でいろんな制度が今始まっているかと思っておりますけれども、基本的に空き家につきましては所有者が管理すべきものというふうに

考えていまして、補助制度につきましては、限られた予算の中で運用していくということでございますので、空き家対策として有効的、また効果的に活用できるような補助制度といったことについて、今後それは慎重に考えていければというふうに思っております。

○青木秀夫議長 荒井議員。

○6番 荒井英世議員 その辺は今後国の助成関係全て含めていろいろ研究していただきたいと思っております。

先へ進みます。開かれた学校運営について質問いたします。今回これを質問項目に取り上げた意図ですが、いよいよ小学校再編、これが始まります。北の子は西に、それから南の子は東に来るわけですから、それぞれ地域性の中で育ってきた背景があるわけです。これまで以上に学校、地域、家庭の連携が必要になってくると思いますし、特にそれぞれの地域の方の協力が不可欠になってくると思います。開かれた学校づくりにつきましては、現在板倉町では学校評議員制度を取り入れ推進しています。また、学校支援センターにつきましては、学社連携ということで、学校のさまざまな課題の改善を目的として実施していると思っております。その学校評議員の場合ですけれども、その位置づけとしまして、簡単に言いますと、校長の求めに応じて学校運営に関して意見を述べる制度ということで、学校運営に関しましては、何らかの拘束力や制約のある決定を行うものではないということです。また、学校支援センターにつきましては、地域の人たちが学習支援なり環境支援なりをボランティアで実施していると思っておりますけれども、そこでお聞きいたします。学校評議員の現在の人数、それから再編後の人数、それから開催数ですが、現在の会議の開催数、学校支援センターの現況、そういったものについて、本当に簡単で結構ですので、お願いします。

○青木秀夫議長 小野田教育委員会事務局長。

[小野田博基教育委員会事務局長登壇]

○小野田博基教育委員会事務局長 それでは、荒井議員の質問にお答えをしたいと思います。

今荒井議員申されたとおり、板倉町の小学校につきましては、大きな事業、小学校再編事業ということで取り組んでいるところでございます。その中で学校評議員制度につきましても当然その検討する項目の中に入っております。人数につきましても、それぞれの地域というところで荒井議員申されましたとおり、その辺も考慮いたしまして、今現在小学校は5名ということになっていますが、そこを1名増やしまして対応をとっていきたい。もともとの小学校区というものもありますので、最終的には南と東が1つの小学校区になるわけですから、それはそれで行く行くはなっていくわけですが、当座はそこのもともとの小学校区というところからの代表も加えたほうがいいのではないかとということで1名を増やさせてもらっております。

それと、再編後のことですが、そういった何か地域のボランティアとか、そういうものもありますけれども、2番目は、済みません、何でしたか。

○6番 荒井英世議員 開催、会議の。

○小野田博基教育委員会事務局長 開催の回数については、全ての小学校3回、学期ごとにやっております。

3番目が支援センターの関係でございますけれども、これにつきましても全ての学校、設置されておまして、地域の方、その読み聞かせ、あるいは学校の先生では足りないもの、例えば毛筆の習字ですか、習字のときのボランティアとか、英語のボランティアとか、そういった中で地域のパワーをおかりしながら開

かれた学校づくりに対応しているというところでございます。

以上です。

○青木秀夫議長 荒井議員。

○6番 荒井英世議員 次の質問ですけれども、これが本題なのですが、学校運営協議会の設置についてです。学校運営協議会につきましては、簡単に申しますと、開かれた学校運営、それからさらに一步踏み出して、地域でどのような子供たちを育てるかなどの目標を地域住民と共有しまして、地域と一体となって学校づくりを進めるものです。また、校長が置くのは学校運営などに一定の権限、そういったものを持つ合議制の機関ということです。この学校運営協議会の設置につきましては、地方教育行政の組織及び運営に関する法律がありますけれども、それに基づいています。法改正によりまして平成29年4月から従来の任意設置から努力義務化されました。私が学校運営協議会について質問したのは平成25年の12月議会でしたから、それは法改正される前です。当時の、鈴木教育長さんですけれども、答弁の中で、学校運営協議会を、その時点ですよ、その時点では設置するのではなく、現在の、当時の学校支援センターを活用していきたいという答弁でした。あれから6年たちまして、小学校の再編、そういった状況の変化を踏まえまして、ますます地域との連携が必要になってきていると思います。

ちなみに、学校運営協議会を現在しているのは、平成30年4月1日現在ですけれども、小中学校では全国で4,757校あります。群馬県では小学校が11校、中学校が4校です。近隣では館林が小学校で1校設置しております。

そこで、教育長にお聞きいたしますけれども、学校運営協議会の設置につきましてどうお考えか。これは今すぐ設置するというわけにいかないでしょうから、先進校、そういったところの調査研究する中で、将来的な視点からでも結構なのですけれども、その運営協議会についてどういうご見解を持っているか、ちょっとお聞きします。

○青木秀夫議長 鈴木教育長。

[鈴木 優教育長登壇]

○鈴木 優教育長 いわゆるコミュニティ・スクールというふうなものですけれども、今議員さんのほうから当時の話で、ボランティア、この辺をもっともっと大きくしていきたいというような私の答弁があったということですが、その辺の考え方は今自体も変わりません。つまりうまくいっていると、うまく運営されているというようなことですので、あえて協議会を立ち上げて、そしていろいろなことを考えるというようなところまでは必要ないというふうに考えています。と申しますのは、運営参画というようなことでもありますけれども、少々無理が生じるのかなと。あわせて内容的には学校運営を見て、そしてそれに対して意見を言えますよと、そしてさらには人的な集まり、人事につきましてもこれはどうなのだと、口出ししてもいいというふうな協議会なわけです。それをもとに今発展的に考えていこうというようなことですが、その辺が果たして可能なのかというようなところから考えますと、現状のまま、評議員制度もありますし、それを受けてうまく運営されているというようなことを進めていきたいというふうに思っています。

○青木秀夫議長 荒井議員。

○6番 荒井英世議員 ある程度その運営協議会に権限与えますけれども、例えば人事関係とか、そういった部分は任意だと思うのです。ですから、できれば先進校の部分を調査研究していただいて、板倉町に取

り入れるのがベターであるか、その辺を今後いろいろやっていただきたいと思うのですけれども、その辺は調査研究するというのはどうなのでしょう。

○青木秀夫議長 小野田教育委員会事務局長。

[小野田博基教育委員会事務局長登壇]

○小野田博基教育委員会事務局長 今最終的には教育長が述べられておるとおり、評議員制度、支援センター制度、そういうものを活用しながら十分に活用を果たしていると。荒井議員申されているとおり、人事に関しては意見を述べるができるということにとどまっているので、これは設置してもというようなお話でございます。教育委員会としても群馬県内の状況、伊勢崎が11校とか、そういうもの、あるいは館林1校、あるいは高崎で3校とか、その辺把握しているところでございますけれども、県内まだまだそういう設置している学校というのが少ないということはどういうことかとか、そこから研究を始めまして、ある意味ちょっと今の段階ではこの評議員制度と支援センター制度を充実することによって運営協議会制度、これ自体と変わらないではないかというような判断のもと進んでいるわけでございます。これから県内多くの小中学校がこの運営協議会制度が立ち上がってきて、運営協議会というのはどういうところがメリットがあるよというようなところを研究しながら、その時期を見計らってということで、しばらくの間は慎重な対応をとっていききたい、そういうふうな考え方でございます。当然他市町の教育行政の動向を見守りながら慎重な対応をとっていききたいというふうに考えております。

以上です。

○青木秀夫議長 荒井議員。

○6番 荒井英世議員 そうしますと、慎重な対応ということは、いずれにしても状況を見ながら一応対応していくということでもいいですか。わかりました。

次に、今一番話題になっていると思うのですが、合併協議会について質問いたします。板倉町と館林市との合併協議会につきましては3年間の休止ということになりましたけれども、その休止後の取り組みについて質問したいと思います。休止に至る経過につきましては、その概要、これは「広報いたくら」2月号、臨時号で周知されました。町民の方も何が休止に至る最大の懸案事項であったのか、学校給食費の無料化であるとか子育て支援金、それから板倉町と館林市との住民サービスに対するスタンスの違いですか、あるいはまちづくりに対するスタンスの違い、そういった部分で調整できなかったということだと町民の方も思っているものと推察しております。

そこで、町長にお聞きいたします。協議会は合併の方式や新市の名称など29の合併協定項目が過去審議されてきました。学校給食費の無料化を初めとした懸案事項の審議に入るや、あくまでこれ事実として暗礁に乗り上げてしまいました。そこで、町長の胸の内をお聞きいたしたいと思いますけれども、学校給食費の無料化や子育て支援金、そういった住民サービスにつきまして、館林市との方針にこれほどの相違ができたのか。合併は基本的にサービスの高いほうに合わせるのが一般的で私も思っておりますけれども、町としてはサービスの低下はぜひとも避けたい部分、それから一方館林市では持続可能なまちづくりということで調整つかなかったという結果になりましたが、学校給食費無料化や子育て支援金等の事案が当初審議に上がった時点では、館林市もこちらのほうに寄ってくるだろうと思っていたのか、失礼ですけれども、楽観的な部分ですね。それから、審議している過程で調整するのは難しいと感じたのか。つまり当初から難航するだろ

うと予想していたのか、あるいは審議過程でお思いになったのか、一つの想定外ですね、その辺の部分についてちょっとお聞かせください。

○青木秀夫議長 栗原町長。

[栗原 実町長登壇]

○栗原 実町長 どうもご苦労さまでございます。では、端的に。

合併というものは、ずっと言い続けてきたのは、将来にわたって考えるときには必要である。それはそれでリストラ効果が出る。そのリストラ効果が出たものを住民サービスに回す。なぜならば、所得が、町の収入が少なくなる可能性が人口減少においてあるからである。それが1つ。ですから、合併は推進をできるだけしたいし、するべきだということで選挙等でも申し上げてまいりました。

また、あわせていわゆる反対論の方々の論理を要約をしますと、やれるだけやって、その先どうにもならなくなったら合併すればいいではないかというのが、否定はしないのですが、当面でも合併やった結果としていい話は聞いていないとか、そういったものももちろんあるのですが、最終の考え方としてはそういった方向性の意見が多いと感じておりまして、それにつきましては、いわゆる町が単独で運営できなくなったようなときに合併しようとかこちらから呼びかけても相手は合併は拒否するか、もしくは言いなりになる以外にないと。したがって、常に町として独立独歩で歩ける状態、いわゆるそれは1対1、対等で話し合いができる状態、そういう状況で真剣な話し合いをすることが望ましい。イコールそれは町のいわゆる考えている方針と大きく違う場合は拒否することができるということが対等の原理原則であろうというふうに私自身は考えて、そういったことも含めて話をずっと選挙等々、小さい各支部各支部にもそういう話をしてまいりました。そういう流れの中で実際住民発議が起り、具体的にやはり話し合いもしないで拒否をするということそのものが私は全く考えておりませんので、住民発議にたった板倉町の50分の1以上のもう住民発議があれば法的に話し合いをなささい、しなければならぬというようなこともありますので、それを議会の皆さんがご理解をいただいて、たしか8対3かそこらで話し合いに入ったということは事実であろうと思います。

その話し合いの中で、荒井議員の問題点も当然あるわけでありまして。おおむね50程度、あるいはその後結果的には60項目近くになったと思うのですけれども、五十幾つか、そういう流れの中で、行政をとりあえず経験したことの私の立場、あるいは事務方、いわゆる職員サイドの立場からその項目を見ると、これは極端に言うと自治体が大きく100倍、1,000倍違っててもそんなに制度的に変わらない部分の項目だから合意しやすいだろうというものに分類できるもの、あるいはサービスが違うということについては、サービスが下がるということについてはどちらの住民も自治体も基本的にはやはり反対というか、違和音が出るだろうということも含め、当町ももちろん、相手方もそういうことであろうということから、合併の大原則5カ条、6カ条の中に第2番目に高いほうに当然合わせるという原理原則論もあるわけでありましてから、こういった例えば50項目のうちのこの項目とこの項目合わせて例えば5とか10とか、これらについては大きくサービスが違うから、どちらに合わせるのか、サービスが違うということは当然財政の問題も絡んできますから、ほかの簡単な問題よりは時間がかかるだろう、あるいは議論の激しさが増すだろうと、いわゆるおれんちのほうへ合わせてもらいたいとか、そういったことを踏まえて事前にそういう幾つかの問題も想定をされました。

しかし、私自身は当初から合併推進論を持っているわけですから、この程度の問題は高いほうに合わせなければ合併はできないだろうということ踏まえて当然話し合いに臨んでいる。だから、すぱっと割れるも

のでもないですが、要するに大きな50問の中での幾つかは難しさが伴うだろうけれども、これはやはりサービスが高いほうに合意せざるを得ないだろうと。したがって、館林から当然その程度の問題は譲歩をいただけるだろうというような考え方、それが甘かったと言えれば甘いのですけれども。

ただ、合併発議者である青木、今現在議長も席に座っておられますが、青木議長にしても私にしてもおおむね合併をすることで浮いてくるお金がいいところ取りをして、全ていいところ取りをして必要なお金、高い水準に合わせるわけですから財政支出が増えるわけですが、いいところ取りをすると、それでもその差額は何とかならない額ではないと。この程度の額は長期的に計算のしよう、やり方と、あるいは実際の努力と、あるいは長期的スパンで見れば当然誤差の範囲でもあるからおおむね浮くお金と、合併をして効果として出てくるお金と、いいところ取りをしてもかかる費用はそんなに大きな額の差はないと。したがって、合併できるはずであるという当町の主張はずっとしてまいりました。それがストップしてから約1年間というおおむねの期間であります。

ただ、それが合併協議会の委員の皆様の前に提示をしたのはそんな長い期間ではございません、ストップしていましたから。だって、我々首長同士も含め事務方が一生懸命話をして、それで歩み寄れなければ、議員の皆様、委員の皆様は、極端に言うと、板倉町の10人の委員の皆様の中にはそれぞれ会、団体を代表する皆様もおられたわけですが、かわって1回きり出てこない、まだ初めての方もいたわけ、そういう状況の中において。そうすると、板倉町の将来を決めるのに合併協議会の委員さんだけの成り行きで話を決めていいかというような、そんな軽い問題では私はないということもあわせて考えておまして、そういう意味では1回あるいは2回、委員さんによっては例えば極端にある団体の会長さんは、最初出てきた会長さんは合併反対、その次出てきた人は賛成、わずか1年ぐらいの間にですよ。その後出てきた方がまた賛成とかですね。ですから、要するに町の自治体の命運がかかるそういう問題で、当然充て職で出てくるわけですから、そういったことも当然必要なわけですが、全部が合併協議会の委員さんの意見の向くままに任せるということもいかなものか。したがって、そのために幹事会やいわゆる首長同士の話し合い、あるいは4者会談、8者会談、いろいろ繰り返して、結果的にこういう状態で休止に追い込まれたというふうに思っております。

それは追い込まれたというよりも、結果的には両自治体が合意をしたということでありまして、それぞれの考え方をこれだけ述べ合っても少しも歩み寄る姿勢がどちらもないと。だから、当方はできるはずだ、館林はできないという、いわゆる寄せ合いが進展が見られないということは、ですから私は別れるか休む以外にないという結論を前に14回の合併、最終的に15回目の協議会で休止が出たのですが、14回目のときにそういった、あの簡単な表現をしたわけであります。

したがって、一定以上の話し合いを進めた結果、やむを得ずお互いの言っていることを否定し合っていたのでは自治体同士つき合いもなくなってしまいますから、否定をするのではなく、実際は違っているのですから本当は否定しているのです。板倉からすれば館林の論理はとんでもない、館林の論理からすれば板倉の論理はサービスばかり、館林はやってもみないのに財政が財政が、お金が足りない足りないと言っているわけですから、そういう意味でお互いを否定し合っているのですが、それではだめだから、やむを得ず、少しも前に出ないということであれば、お互いの言うことの考え方の違いをとりあえず尊重をして、尊重しないとけんかでお互いの悪口ばかりどんどんなっていってしまっていていい影響はないわけですから、しかもどうい

う状態になっても自治体はつき合ってもいかななくてはならないわけですから、大局的、政治的判断のもとに両首長で休止をすることが望ましいということで合意をしたわけであります。

したがって、お互いの溝を埋めるべく、お互いが反省し、またの再開を望むということがその期間が私は一定の期間と申し上げましたが、須藤市長から3年程度で一つの区切りとしてどうですか、目安がないとというわけですから、それでいいだろうという返事をさせていただきました。

そういう返事をさせていただいたのですが、両方の溝が埋まらなければ3年たっても話し合いは開始できないと思います、論理的に。溝があってやむを得ず休止に追い込まれたわけですから、溝を埋める努力をしても、溝がもしかして埋まらなるとすれば、それは3年たっても、3年半たっても、4年たってもということはあるだろうということも含めて今の時点ではそういうことを考えています。それは館林も承知をしているところであります。

以上です。

○青木秀夫議長 荒井議員。

○6番 荒井英世議員 どうもありがとうございました。

今後の進め方ですけれども、協議会は休止になりましたけれども、法定協議会は廃止されていません。したがって、今後研究、それから調整を進めていくものと思いますけれども、これはどのような形で進めていくのかとなりますが、執行部による幹事会ですか、そういった部分は継続することなのですから、その辺簡単に結構ですけれども、どのように進めていくのか。

○青木秀夫議長 栗原町長。

[栗原 実町長登壇]

○栗原 実町長 先ほど申し上げましたように、おおむね3年間の間、もっと突っ込んで言えば、板倉町は給食費等も含めた幾つかの大きな項目、小さい項目もどうするかという問題もあるけれども、まずはいいとこ取りができないかということ的前提に、その次は譲歩案としては、例えば大きい予算を必要とするものはそう簡単に、それは重要な政策ですからそうは簡単に譲れないとかですね。いろんなことをこれから、例えば板倉町は板倉町なりに、だから板倉はどういうサービスを捨てろと言ったら捨てられるか、はっきり言えば。館林にすればお金がないから無理だと言っているのですから、お金を生む努力をしていただきたいということを言っております。板倉町も給食費を生み出す、あるいはその他の大きなお金を生み出すには、余計なお金を当てにして生み出しているわけではございません。全体を見て、やむを得ずこれをちょっとサービスを下げようとか、調整をして要するに今現在が生み出しているわけですから、館林さんはそういう努力を果たしてしているのかどうか分からない、でも人のうちの懐の財布の運用の仕方へ手を突っ込んでこうに回せとか、そんなことは失礼なことだから言えないことではありますが、一応板倉の案をのむにはお金的にどういう財政状況にするかを含めて検討する期間、それぞれがおおむね3年だということになろうかと思えます。

したがって、年に何回か、それが2回になるのか、3回になるのかわかりませんが、3年間のうちには当然そういう意味では定期的に年何回、あるいは偶発的、あるいは暫定的、いろんな表現ができると思いますが、いろんな必要に応じた話し合いは当然されると思いますし、もう既に1回この間、副首長以下、両自治体の担当の者でまずはとりあえずは事後処理の問題という、休止に向けて住民に対してその説明をどうする

か、板倉は館林に相談はしなくとも既に臨時号をこういう状況でもうつくっておりますよ、館林はうちのほうはこういう手順でやりますよ、その手順は一致しても一致しなくてもその自治体の長が自治体の住民に対して形上は説明責任を負うわけですのでということで、そういったことも含め事後の意見交換、いわゆるそれから今後さらにどうするかということも含めそういう1回話し合いをしておりますして、そういった必要に応じて当然休止をとっている期間に応じては努力をすべきものということで、ぜひ議会の皆さんからも、議会の皆さんは聞くばかりで、委員さんは皆さん自分のポジションを発表していただきましたが、では合併反対だったらどうするのか、合併を賛成するのだったら何を捨てていくのか、ぜひ参考意見として、サービスの中でも賛成の意見はこのサービス、このサービスは捨てても合併していきたまえ、反対の人は全部サービスは捨てられないとか、だけれども反対の人は合併しなかったらどうなるのかということも含めて責任を負えるぐらいの説明責任も皆さんの前でぜひ堂々と展開していただきたいし、我々はそういう意味では両方のことを考えながらこうして一応説明責任を負っているわけでありますから、ぜひそういう意味でも今後3年間はともに二代表制ということで、執行部は執行部はといいますが、必要なときには議会は我々だって二代表制の一元を担っているのであるから言う権利もあるしやる権利もあるというぐらいのことも当然おっしゃるわけでありますので、ぜひそういう意味では議論を議会全体としてもしていただきたいというふうにも個人的には考えております。

以上です。

○青木秀夫議長 荒井議員。

○6番 荒井英世議員 今回の合併協議は、私個人的に総論的にちょっと考えまして、今回の合併協議に当たりまして、板倉町と館林との住民サービスに対する考え方の違いですか、それが明らかになったと思っています。これは、板倉町民にとりまして館林市民にとっても今後のまちづくりを考える上で大いに示唆を与えるものだと感じております。合併がこの間の見ますと、従来イメージだけで捉えられてきた嫌いがあります。今後住民に協議内容、そういったものを提示することで現在の課題、そういった部分が見えてくると思います。それやることによってこの間の協議、それが無駄ではなかったと個人的に思っております。

そこで、合併協定項目52項目ありました。その中の29の合併協定項目が審議、決定されています。その内容につきまして、総括の意味で町民に具体的に私は知らせるべきだと思っております。平成28年7月から第1回の協議会が開かれまして、今日まで時間と労力と税金、予算ですけれども、かけてきたわけです。したがって、こういった審議された決定内容につきましては、具体的にいろんな形で町民の方に提示すべきだと思っておりますけれども、それいかがでしょうか。これからの行政懇談会とか、そういったものがありますのでやると思いますが、どうでしょうか。

○青木秀夫議長 栗原町長。

[栗原 実町長登壇]

○栗原 実町長 ただいまの関係については、その一回一回の流れの中で合併協議会だより、こういった議論がなされ、一項目一項目既に各15回の協議会だよりの中でとりあえずは報告はされていると思うのです。その細部については賛成、反対いろいろもちろんありましたが、基本的にはできる範囲内で今荒井議員が言うような29項目合意がされたというものについても、第1回のときもそこその内容で発言をされた議員の写真から何から全て大体載せてあるはずですよ。ですから、それらがどの程度必要性があるかということを含

めて検討はする必要はあろうかと思いますが、とりあえず今のところはこうするという返事は差し控えておきたいと思います。

加えて、逆に言うと、休止となれば今まで合意された事項だっでもしかしたら蒸し返す可能性だっでも私はあると思っていますのです。例えば、編入と対等合併、編入というのは、要するに館林にすり寄って行って、好きなようにみたいなされるというイメージがあったわけですね。それに対して板倉町のとり方は、編入でも平等でも法的説明をちゃんと見ると、内容的にはそんなに差はない。これは立ち会った方はみんな承知しているはずですよ。いずれにしても、ただスピーディーにある程度結論を出していくには編入でもよろしいという、編入と単なる対等合併を言葉だけで捉まえている人と、板倉の考え方は実態は違って、相当好意的に対応してきたことは事実だと思うのです。でも、その板倉の好意を好意として感じずにですよ、途中から向こうからお嫁にもらってくれなんて言ってきたのだから、館林の言うことにがたがた言うなんてとんでもないなんていう意見もあったようないろんな話も我々は直接間接に耳にしているのです。そういう意味で、館林の一般の市民の皆さんがそういうふうにするのであれば、それは情報が全て理解できるということではないからやむを得ないけれども、協議会の中に出てくるような方がそんなこと言うようであれば、初めから対等で編入なんて言わなくても別によかったのですよとか、それはこれから一回白紙に近い状況になれば、休止というのは一応白紙になるわけですから、今まで決めたことだっでも問題点があれば、もしかしたらぶり返すというか、盛り返すことも場合によってはあるかもしれません。ということも含め慎重に対応してまいります。

したがって、今の答えに対しては、ちょっと検討してみたいというふうに思います。

○青木秀夫議長 荒井議員。

○6番 荒井英世議員 今後3年間の休止ということで、確かに社会状況も変化しますし、いろんな形で変わってくると思います。したがって、町民の方の合併に対する意見、そういった部分をこれからもなるべくいろんな機会を通して聴取していただきたい、そんなふうに思っています。

ちょっと時間がもう迫ってきたのですけれども、最後の質問で、総合戦略策定事業の見直しの関係があったのですが、詳しくは後ほど予算委員会開かれますので、そちらで質問したいと思いますけれども、今ここで簡単に策定事業を進めるに当たっての、当然検証作業すると思いますけれども、具体的にどういった手順でやっていくのか、簡単にそこだけお願いします。

○青木秀夫議長 根岸企画財政課長。

[根岸光男企画財政課長登壇]

○根岸光男企画財政課長 お答えいたします。

総合戦略の策定につきましては来年度取り組むわけでありまして、これにつきましては、同時に中期事業計画についても取り組む時期になりますので、スケジュール的には年度初めに町民の方からアンケート、その前に町長の基本方針等を確認をして町民アンケート等を通して策定をしていくということになります。また、有識者のご意見をいただくような機会も設けていくということで、平成31年度に対応していきたいと考えております。

以上です。

○青木秀夫議長 荒井議員、時間押していますので。

○6番 荒井英世議員 最後です。総合戦略ですけれども、これあと人口減少社会をいかに抑制していくかという部分で、減少を抑えていくかという部分で、本当に大変なこれからの事業ですので、その辺を十分に検証して、できる事業とできない事業ってあると思うのですけれども、その辺を取捨選択してやっていただきたいと思っています。

以上で私の一般質問終わります。どうもありがとうございました。

○青木秀夫議長 以上で荒井英世議員の一般質問が終了しました。

ここで暫時休憩いたします。

10時15分より再開いたします。

休 憩 (午前10時00分)

再 開 (午前10時15分)

○青木秀夫議長 再開いたします。

引き続き一般質問を行います。

通告2番、針ヶ谷稔也議員。

なお、質問の時間は60分です。

[2番 針ヶ谷稔也議員登壇]

○2番 針ヶ谷稔也議員 おはようございます。議員番号2番、針ヶ谷です。内容がちょっと多くなってしまいましたので、早速ですが、通告書に従いまして質問のほう始めさせていただきます。よろしく願います。

先日提出いただきました書類の31年度予算の中で、主要重点施策の中で旧庁舎の解体事業というのが企画財政課のほうで計上されておりました。新庁舎ができ上がりまして、旧庁舎のほうは全面解体かなと予測をするのですが、この平成31年度中の旧庁舎の解体スケジュール、どのようになっているのか、お知らせいただけますか。

○青木秀夫議長 根岸企画財政課長。

[根岸光男企画財政課長登壇]

○根岸光男企画財政課長 お答えいたします。

平成31年度の予定につきましては、まず測量をしていきたいと思っております。これについては地主の皆様に戻すために境界を確定するものであります。その後、地権者の方との協議をしたりしながら、また解体の費用、この辺も積算をしながら進めていきたいというふうに考えております。

以上です。

○青木秀夫議長 針ヶ谷議員。

○2番 針ヶ谷稔也議員 ありがとうございます。ということは、31年度中は実質的な解体作業ではなくて、前段階の準備というような認識でよろしいのかなと思っております。その解体する庁舎の中で、移築、再利用できるような物件があるのかなのか。といいますのは、今後北小学校、南小学校統合後施設があいたりとかします。飯野地区の防災ステーションも完成が近づいているかと思いますが、そういったところで物品庫、備蓄用倉庫などに活用できるようなものがあれば活用してもいいのかなと思っております。今の段

階で企画財政課のほうで考えがあればお知らせいただけますか。

○青木秀夫議長 根岸企画財政課長。

[根岸光男企画財政課長登壇]

○根岸光男企画財政課長 お答えいたします。

現在の考え方としますと、まず本庁舎、それから第二庁舎、西庁舎につきましては解体撤去しますので、当然そのものにつきましては移築の予定はありません。また、ご指摘の物置、倉庫などですけれども、これがある場所が本庁舎の東側に物置が、倉庫ですね、がありますけれども、その土地は町有地です。ですので、当面はそのままにしておいて、倉庫として有効利用を図っていきたいというふうに考えております。ということでありますので、今言われた防災ステーション等での再利用というのは現段階では考えておりません。

○青木秀夫議長 針ヶ谷議員。

○2番 針ヶ谷稔也議員 町有地内に建っているということで、しばらくはそのままだというような答弁でしたが、小学校統合後、北小学校というのが一番高台、東小学校と北小学校高台ということで、避難所としてはやはり重要視されるような場所なのかな。水につかる可能性も周りに比べれば高くないということであれば、やはり一括して備蓄品倉庫としてそういう土地を利用するというのも一つの手段ではないのかな。そのときに今ある施設なんかを移築してやれば、財政的にも少し負担が減ってくるのかなと考えております。

もう一つアイデアなのですけれども、今、西庁舎のほう解体というようなお話があったのですけれども、あれも簡易ではないですけれども、再組み立てができるような施設かなと思っております。今、東地区に歴史資料館が、あれは旧小学校になる、私もちょっと歴史が浅いですが、旧小学校の施設を使つての歴史資料館が展開されていますけれども、保育園ですか、保育園の施設を使つての歴史資料館が開かれています、町長の構想の中にもこの役場庁舎周辺をやはり施設を集合させていくというような構想もあるようですので、私、安易な考え方なのですが、建設作業の施設があった中央公民館の砂利の駐車場あるかと思うのですが、あの辺に移築をして、そういうふうな施設として利用できないだろうかというような案も考えてみました。一考いただければありがたいかなと思っておりますので、その辺についてお考えがあればお願いいたします。

○青木秀夫議長 根岸企画財政課長。

[根岸光男企画財政課長登壇]

○根岸光男企画財政課長 お答えいたします。

旧の東保育園跡地に歴史民俗資料館があります。そこについてもかなり老朽化しているということもありますので、今後何らかの移転だとかも考えられると思います。

最後に、さくらトイレの、そのこと言われたのですか、さくらトイレの中にということでありますが、あそこも現在公用車等で利用しておりますので、現段階ではそのような考えはありませんが、一つの参考としてお聞かせいただきたいと思います。

以上です。

○青木秀夫議長 針ヶ谷議員。

○2番 針ヶ谷稔也議員 これから、町長発言にもありましたように、旧庁舎の解体や旧八間樋橋の解体、

資源化センターの再構築ということでお金を使う、財政的に余裕はないのだよというようなお話もありますので、使えるものはぜひ再利用するような形で検討いただければと思いますので、企画財政課長、よろしく願いいたします。以上です。

続きまして、交流人口についてお伺いします。交流人口というのは、町に来町したり、町からほかの地域へ訪問したりする人たちの人口のことを言うわけですが、町の中で交流人口を目的に建築された施設の中で季楽里というのがあるかと思います。3年ほど前ですか、再検討されて、指定業者委託ということで季楽里の施設自体の使用方法が変わったかなと認識しているのですが、現在のその施設の状況、あるいは付随する食堂「季楽里」、あるいは生産者協議会の有志で運営をされています朝市など、その辺の運営状況の情報がありませんでしたらご提示いただければと思います。

○青木秀夫議長 伊藤産業振興課長。

[伊藤良昭産業振興課長登壇]

○伊藤良昭産業振興課長 それでは、議員のお尋ねにつきまして回答させていただきます。

まず初めに、町の指定管理者であるPICO株式会社でございます。こちら平成28年4月から管理運営を行っているところでございます。4月から7月までの間につきましては、営業開始するまでの準備期間ということで、実質営業が始まったのが28年の8月から、決算期であります28年の8月から29年の7月まで、これは2期と申しておりますけれども、そちらについての利用状況でございますが、個人参加につきまして5,200名、キッズイベント参加が984名、済みません、その前に前提で説明させていただきます。このPICO株式会社につきましては、年末年始を除いて営業しております。いわゆる年中無休ということで、午前10時から午後10時まで、いわゆるサッカースクールを開催したり、コートレンタルというようなことが主となっておりますけれども、そのほか農産物の直売等も管理をしているという状況でございます。28年8月からの1年間が個人参加が5,208名、キッズイベントの参加が984名ということでした。続いて、29年の8月からの1年間、こちら個人参加が6,854名、キッズのイベント参加が1,731名ということで増加をしているという状況です。主にキッズのスクール、いわゆるサッカー教室、こちらの入会者数も順調に伸びておまして、初年度が70名、次年度が120名、今年度12月末までの状況でございますが、134名ということで利用者数は増加傾向にあるというような状況でございます。

それと、食事処「季楽里」、こちらは村づくりの特産品加工組合が運営している食事処でございます。こちらの営業日につきましては、火、水、金、土、日、定休日が月曜と木曜日という状況でございます。平日の営業が午前11時から午後2時まで、土、日、祝日につきましては午前11時から午後3時までというような状況でございます。こちらの利用状況でございますが、平成27年度1年間の利用者数が1万3,725名、月平均で1,143名、28年度につきましては、年間で1万5名、月平均で833名、29年度につきましては、年間1万1,397名、月平均で949名、30年度12月末までの状況でございますが、月平均で798名ということで、こちらにつきましては利用者数やや減少傾向であるということをお伺いしております。

続きまして、生産者協議会の方々が中心で行っていただいております青空市場ですが、現在およそ9名ほどで運営しているということを確認させていただきました。営業日につきましては、水曜、土曜、日曜の午前9時から午後1時までの間ということでございます。こちらにつきましては、常連の皆さん、常連客の皆さんを中心といたしまして、1日平均30人から40人程度がご利用しているということで、利用者数について

は横ばいの状況だということは何っております。

以上です。

○青木秀夫議長 針ヶ谷議員。

○2番 針ヶ谷稔也議員 季楽里のスペースの中にキラリススポーツパーク、PICOさんの営業するキラリススポーツパークとお食事処「季楽里」と生産者協会有志の青空市の3団体が営業を行っているというような状況かなと思います。町のホームページ上でこの季楽里を検索しますと、食事処「季楽里」のみの表示にただいまなっております。先ほど伊藤課長のほうから報告ありましたように、キラリススポーツパークさんですとか、生産者協会有志の皆さんの青空市ですとか、多少の動員数の変動はあったとしても順調に経営ができて、運営ができていますのかなと思いますので、ぜひホームページ上でも、先ほど報告いただいたように、定休日、営業時間等を掲載の上、主な内容、こういうものをこういうふうにやっていますよというような掲載はなされてもよろしいかなと思いますが、その辺のお考えいかがでしょうか。

○青木秀夫議長 伊藤産業振興課長。

[伊藤良昭産業振興課長登壇]

○伊藤良昭産業振興課長 町のホームページ上、食事処「季楽里」だけしか確かに掲載がございません。私のほうもそれを確認してございまして、新年度から2つの青空市場、それとPICOさんの関係についても周知できるようにただいま準備を進めている状況でございます。

○青木秀夫議長 針ヶ谷議員。

○2番 針ヶ谷稔也議員 ということは、その下に掲載されている道案内の東北自動車道館林インターチェンジから国道354号線板倉方面に15分、館林インターから右方向右折で国道354号または国道354号バイパスへ小保呂の信号を直進、左側に看板が出ていますというような表記も変更していただければということでしょうか。よろしく願いをいたします。

それで、もう一つ提案なのですけれども、季楽里さん、ネット上で評判を見てみてもそんなに悪いこと書いてなくて、おいしかったというような表記が多いように感じます。さらに、そこでやはり隣で売っている食材等を利用して料理等を考えていただいで、食べたものを隣あるいはPICOの施設などで取り扱っていただければ波及効果が出てくるのかなとも考えます。その辺もぜひご検討いただければと思いますが、いかがでしょうか。

○青木秀夫議長 伊藤産業振興課長。

[伊藤良昭産業振興課長登壇]

○伊藤良昭産業振興課長 議員おっしゃるとおりでございまして、できれば試食をした上でお買い求めいただきたいと、それが理想的だと思っておりますけれども、現在その青空市場のほうも9人で回しているというようなことを伺っております。今年度天候にも随分左右されたようで、この時期も特に並べられる品物も少ないというようなことが課題だということも伺っておりますので、今後できる限りそちらの方向に向かいますよう、町として支援できるようなことがありましたらばさせていただきたいと思っております。

それと、先ほど季楽里への道案内の関係でございまして、バイパスが開通したことによりまして、小保呂の信号から真っすぐでは季楽里にたどり着かないというような状況が発生してございまして、案内看板といたしまして、板倉ゴルフ場と旧鈴木鉄工さんのところに誘導の看板が設置してありました。もう一つ小保呂の

信号の手前に電柱上にも季楽里の案内看板を設置してあったのですが、いずれも八間樋橋の交差点の信号機、これを左折するというような表記にもう既に対策といたしますか、変更、修正をしてございます。あわせまして、今年度中に群馬県企業局のほうで板倉ニュータウンにスムーズに誘導できるように、八間樋の交差点の信号機、そちらに板倉ニュータウンの誘導看板を設置するということを確認してございまして、町といたしましても企業局の板倉ニュータウンへの道案内の看板にあわせて農産物直売所健康の郷「季楽里」という看板も設置する予定で現在進めている状況でございます。

○青木秀夫議長 針ヶ谷議員。

○2番 針ヶ谷稔也議員 ありがとうございます。鈴木鉄工の内側の立て看板のほうも施設が変わりまして案内の内容も変更をさせていただいておりますが、車で移動をしていますと、若干目に入りにくい状況かなと。私が率直に申しますと、動体視力がよくなければあそこに気づくのが非常に難しい状態かなと思いますので、ぜひ改善できるような点がありましたら改善していただければと思いますし、もう一点は、八間樋橋交差点上にもしつくるのであれば、ぜひトイレがありますという表記を入れていただきたいのです。どうしてもこの国道354号線のバイパス、道の駅等がありませんで、トイレを利用するとするとコンビニエンスストアで買い物ついでというようなこともあるかと思えます。トイレに寄りたいというようなトイレ、私なんかは遠方に行きますと道の駅なんかでトイレだけ済ませる、トイレ行ったらちょっと中見てみようというような感じで誘導の一つのきっかけになると思いますので、できる範囲でよろしくお願いをしたいと思えます。

季楽里については以上です。ありがとうございます。

続きまして、前にもご質問させていただきまして、国道354号線バイパスの開通に伴いまして、特に館林インターチェンジから板倉ゴルフ場交差点までの4車線化の計画についてということでお伺いした過程があるかと思えますが、そのときのご返答が車両の増加の様子を見て時期については検討をしますよというような内容だったかと認識をしております。毎日のように国道354号線を利用している者からすると、車両の数相当数増加しているように感じます。特に大型車です。子供たちの横断歩道利用についても多少心配は出てきているのかなと思うのですが、この後も増加の傾向があるのかなと思うのですが、県のほうと相談をさせていただいているかと思うのですけれども、どの程度になれば4車線化の検討というか、4車線化の目標になってくるのかというような数値がわかっているようであればぜひお聞かせいただきたいのですが。

○青木秀夫議長 高瀬都市建設課長。

[高瀬利之都市建設課長登壇]

○高瀬利之都市建設課長 ただいまのご質問でございますけれども、以前この国道354号のバイパスの4車線化につきましては、28年の9月の議会でご質問があったかと思えます。そのときの回答は、国道354号の板倉北川辺バイパスが開通して交通量の状況変化、そういったものを見きわめながら4車線の事業化について検討していくというような回答、県のほうの考え方であったかと思えます。今回この国道354号板倉北川辺バイパス昨年3月に開通をいたしまして、県のほうでは交通量調査というのをしております。場所については、1つが大高嶋、これは県道麦倉一川俣停車場線の大高嶋地内と、旧の国道354号海老瀬地内で谷田川にかかる合の川橋の手前の2カ所で、これは平成30年1月と6月、これ開通前と開通後に交通量の調査を行ってございます。

その結果ですけれども、旧の国道354号海老瀬地内におきましては、約5割車両が減少したというような

結果です。麦倉線、大高嶋地内におきましては約2割の交通量の減少ということでございます。それと、新しくバイパスが開通した交通量、これが、基本的な時間というのは朝の7時から夜の7時までの12時間の交通量をはかっていまして、4,858台というような台数ということでございました。それと、時間の比較としまして、小保呂の信号から加須市の柏戸、これは旧道を通ると新しく道ができた、その時間の差が11分から6分になって、5分の短縮をされたというような調査の結果が出てございます。

ただ、国道354号のこの調査につきましては、国道354号バイパス全体の交通量がどの程度増えたかというような調査ではないということでございまして、では4車線化については何か基準というのはあるのかというようなお話を伺ったところ、これは幹線道路にもよるとのことなのですが、4車線化の交通量の基準としますと、24時間で9,000台以上というようなお話がございまして、12時間で先ほど申し上げたとおり4,858台、24時間に換算しますと大体3割増しというような計算があるらしいのですけれども、そうすると大体6,300台ぐらいということで、4車線化の交通量にはもう少し足りないというようなお話を伺ってございます。ただ、板倉バイパスにつきましては、土地改良事業等で用地のほうは確保してございますので、今まで同様に4車線化については要望を続けていきたいというふうに思っております。

以上でございます。

○青木秀夫議長 針ヶ谷議員。

○2番 針ヶ谷稔也議員 先日上毛新聞でも取り上げられましたけれども、高崎からの高速バスの運行計画ということで、東側の終点が館林駅ということで発表になっています。国道354号線の起点は板倉町にあるかなと思っておりますが、どうしてその高速バスが板倉町まで来なかったのか。やはりその国道354号線の4車線化というのも時間の計算上難しいというような評価になっているのかなと思ったりも推測しております。できるだけ、9,000台という目標があるのであれば、その状況になるのを待つしかないのかなと思うのですけれども、逆に卵と鶏の話ではないですが、車線が状況がよくなれば使用量、先ほどの話ではないのですけれども、麦倉線ですとか、旧国道354号線、やはり国道354号バイパスのほうが利便性が高いということで通過台数が増えているのだと思いますので、その辺も考慮していただきながら早い時期での完成を目指していただければ、県に対しての要望等お願いしたいと思っております。

加えまして、これ国道354号線の沿線の開発ということなのですが、これ4車線化が進まないと、4車線にならないとこの開発というのは進まないのかどうか。一応マスタープランの中では沿線の開発は優良農地を保全し、商業を中心とした土地利用を計画をしているというような計画になっているようでも、その辺について今のお考えをお聞かせいただければと思います。

○青木秀夫議長 根岸企画財政課長。

[根岸光男企画財政課長登壇]

○根岸光男企画財政課長 お答えいたします。

ただいま4車線化で沿線の開発はということでありますが、ご指摘の都市計画マスタープランの中では、4車線化事業の進捗をにらみつつ、町全体で既存の商業に影響を及ぼさない範囲で商業を中心とした沿道土地利用について検討するとはしていますが、現在のところ具体的な計画はございません。

以上です。

○青木秀夫議長 針ヶ谷議員。

○2番 針ヶ谷稔也議員 計画がないということですが、これ4車線化を待つという考え方でしょうか。それとも現状で4車線を見越して開発のほうを先に進めるというお考えなのでしょうか。どちらの考え方が主でしょう。

○青木秀夫議長 根岸企画財政課長。

[根岸光男企画財政課長登壇]

○根岸光男企画財政課長 現在の段階ではその4車線化がなったかとか、そういう状況ではなくて、現在のところその計画はないというだけのことでありまして、その4車線化の影響についての言及ではありません。

○青木秀夫議長 針ヶ谷議員。

○2番 針ヶ谷稔也議員 これも交通量が増えているというような都市建設課長のお話もありましたように、かなり県外車両が今のところは通過をしているというような状況かなと思っております。現在沿線でおとしさんの店舗ですとか、あるいはコンビニエンスストアが2軒あるような状況かなと把握をしております。であれば、こういった施設を利用して町の活性化につなげる案がないだろうか。もう一つは、板倉ゴルフ場がございます。板倉ゴルフ場の利用者も大半というのですか、町外、県外の方が占めているのかなと思っております。板倉ゴルフ場内にも多少物品販売ございませうけれども、せっかく板倉ゴルフ場でいいスコアが出て気分がよくなったときに買うものがないということであればちょっと残念だなと思ひまして、板倉ゴルフ場近辺、多少空き用地あるかなと思ひます。利用要件がどうなっているかまで確認していないのですけれども、板倉ゴルフ場近辺の開発ですとか、あるいはコンビニエンスストアを利用した観光PRですとか、そういったものができないかなと考えておりますが、季楽里の駐車場内にも、これ板倉ライオンズさんからの寄贈というふうな、ちょっと見えにくい表記がなっているのですけれども、案内看板が設置されております。最近ですとナビ等で地図等は目に入りますので、効果がどの辺の程度のものかわかりませうけれども、コンビニエンスストアさんの駐車場にそういった観光PRの案内板ですとか、あるいは店舗内にパンフレット等の資料ですとかというようなものを協定を結びながら置かせていただくようなことはできないだろうかと考えておりますが、ご意見があればお願いいたします。

○青木秀夫議長 伊藤産業振興課長。

[伊藤良昭産業振興課長登壇]

○伊藤良昭産業振興課長 議員ご提案のコンビニエンスストアの駐車場内に観光PR用の観光案内看板というようなことの設置、または店舗内へのチラシ等の設置というご提案でございませう。確かに国道354号沿線にコンビニエンスストア現在2店舗ございませう。そのほか町内にはほかに2店舗ありますので、合計4店舗営業していただいております。いずれもロードサイド店舗というのでしょうか、いわゆる沿道サービス業、沿道サービス業であるからそこに開発ができて店舗が進出できたものというふうにも考えてございませう。その沿道サービス業といたしまして大きな駐車場を持って、通行する車両が休憩施設としてもご利用できると、そのかわりにトイレを設置したり、トイレの開放、それとイートインスペース等もお店によっては設置されているというようなことを考えますと、どうしても駐車場内の一部に大きな観光案内看板ということになりますと、駐車場内の事故等もちょっと心配しなければいけないことなのかと。逆に店舗内のイートインスペース等には現在でもフリーペーパー、無料の雑誌ですとかも設置してございませうので、その辺に町内の各種イベントの開催のチラシ、またポスター等が設置できないかということでは、当然その通行する方が休憩

として利用する、それ以外にも地域の皆さんも日常的な購買ということで多くの方もご利用していらっしゃる。それを考えますと、そこに町内のいわゆる情報、観光パンフレット等を設置することによりまして、目で見ていただくのと、手にとっていただいて、観光パンフレット開けば地図も当然掲載してありますので、非常に有効な手段であるというふうに考えてございます。

これまでも板倉まつりの周知の大きなポスターとかもコンビニエンスストアさんをお願いをして掲示をしていただいていると、ご協力をいただいているという経緯もございまして、店舗内にチラシですとかパンフレットの設置ができないかというようなことについて、非常にその検討する価値が高いものというふうに考えてございまして、既に担当のほうにはその辺の調整をするようにということで指示をしている状況でございまして。

○青木秀夫議長 針ヶ谷議員。

○2番 針ヶ谷稔也議員 これによって町内への来町者が増えればやはりコンビニエンスストアの利用率というのにもかかわってくると、いわゆるウイン・ウインの状態がつかれるかなと思いますので、ぜひご検討の上、実施までしていただければありがたいかなと思いますので、今後ともよろしくお願ひしたいと思ひます。ありがとうございました。

続きまして、3番目の少子化対策についてお伺いをいたします。中期事業計画の中で多くの項目が少子化対策として計上されておるわけですがけれども、その効果についてちょっとお伺いをしたいと思ひます。平成30年度の新生児出生数と、出産率はわからないですね、出生数だけで結構です。新生児の出生数がわかればお知らせいただけますか。

○青木秀夫議長 根岸企画財政課長。

[根岸光男企画財政課長登壇]

○根岸光男企画財政課長 平成30年度の出生数であります、47人です。

○青木秀夫議長 針ヶ谷議員。

○2番 針ヶ谷稔也議員 総合戦略の中ですか、難しい名前だったのですけれども、出産率を1.52というのが31年度の目標だったかなと思うのですけれども、なかなかそこまで31年度到達できるのかなというような疑問も湧いていますが、結局これ年度を振り返ってみますと、なかなか増加に転じないで、逆に多少減少している傾向かなと思うのですが、その辺の問題点についてどのように把握されているのか。これはどちらの課、お答えいただけますか。

○青木秀夫議長 根岸企画財政課長。

[根岸光男企画財政課長登壇]

○根岸光男企画財政課長 お答えいたします。

出生数の問題、これについては本当に全国各地でこのような問題が起きておるわけですし、どれが原因というのなかなか難しいのかなというのは以前もお話ししたかと思ひます。さまざまな理由があると言われておりますけれども、社人研等で調査した結果では、やはり社会情勢が大きくかかわっているのだろうということでありまして。夫婦共働き世帯の増加、あるいは働き方の変化、また結婚の晩婚化、結婚をしないという選択等、また核家族化などの現代の生活スタイルが変化しているということが大きな背景があると思ひます。

先ほどの社人研、国立社会保障・人口問題研究所が行った調査ですと、出生の動向基本調査というのがあ

ります。その中で出生率低下の大きな理由がやはり経済的な問題ということが1つ、それとやはり身体的なものということでもあります。経済的なものにつきましては、30歳未満の世代ではやはり収入が不安定であるとか、子育てにお金がかかるというのは事実であると思います。また、30歳代以降では、子供が欲しいけどできない、あるいは肉体的に負担があるというような理由が挙げられております。そういうことで、また町の町民意識調査も実施しておりますが、その中でもやはり経済的な負担というのを挙げる声は事実であります。そういうことでいろんな子育て支援金であるとか、給食の無料化対策を実施しているということでもありますので、理由がどれというのがなかなか難しいのかなとは考えています。

以上です。

○青木秀夫議長 針ヶ谷議員。

○2番 針ヶ谷稔也議員 現行の中期事業計画と総合戦略については平成31年度までの計画で、年度中に見直しをして再計画の設定に入るのかなと思っております。この新計画の中で、今のお話にあったような部分を考慮しながら、特に中期事業計画の中で施策いろいろ補助事業として、手当の部分でいろいろ施策が打ってあるわけですけれども、今まで打ってきた施策では影響が出にくいというのは、これはある程度把握ができるかなと思うのです。ですから、角度を変えてというか、子供が生まれた後、今の施策というのは非常にありがたい施策だと思うのです。

ただ、ネックになっているのは、その前、子供が誕生する状況に至るまでというような部分がちょっと問題点が露呈してきているのかなと思います。どこまで行政が踏み込めるのかというような部分ではあるかと思うのですけれども、新規計画を策定するに当たって、施策のほうを見てみましても、福祉課が絡んでいる事業、健康介護課が絡んでいる事業、教育委員会事務局が絡んでいる事業等、課またぎで、どれも対象は少子化に対する対策なのかなと思っております。子供の数、出生率が上がってこないということは、やはり板倉町の存続に対して非常に危機感があるかと思うのですが、そういったものを超えて一つのプロジェクトチームあるいは専門委員会というような考え方で少子化対策に打って出てみてはいかがだろうかというような考えを持っております。それぞれ施策、手当自体は各課が行うかと思うのですけれども、そういった知識や法律、いろんな情報を持ち合って、どこからメスを入れていくか、あるいはどういった考え方で取り組めば若者の定住につながるのか、やはり若い人たちが町の中にいないということは結婚も出産にもつながってこないかなと思いますし、加えて言えば1,000人を超える若者が板倉東洋大前駅から板倉東洋大キャンパスの間にはいるわけです。そういった人たちが板倉町とのかかわりを深める中で定住化を考えるような、そういったアイデアも必要かなと思っております。

合併絡みますけれども、合併を考える上で少子化というのが一つの引き金かなと思っておりますので、やはり少子化対策については、ここ3年間は協議会開催されないようなお話になっておりますので、町として新規の計画の中できちんとそういったものをうたっていただいて、即対応をしていかなければ間に合わなくなるかなと考えますが、いかがでしょう。

○青木秀夫議長 根岸企画財政課長。

[根岸光男企画財政課長登壇]

○根岸光男企画財政課長 お答えいたします。

中期事業推進計画については、先ほど荒井議員のご質問の中でも多少触れましたが、31年度に策定してい

くこととなります。まず、町長の基本方針、策定の方針を固めまして、その後基本構想、素案をつかって町民へのアンケート調査をして分析ということになっていくと思います。

ご指摘の先ほどの生まれた後の手当てについての影響について、効果についてお話がありました。また、生まれる前のことについてもありましたが、生まれる前については婚活支援であるとか、あるいは保健センターでの支援だとか、そういうことで行ってはいけるのかなとは感じております。

また、各課にまたがることについてのプロジェクトチームということですが、現在のところは各課での連絡調整で行っております。そういうことで今の段階ではよろしいのかなとは考えております。

また、東洋大学の駅から大学までの動き、にぎわい、あるいはその方たちの定住化ということで、東洋大学なんかでライフ研究会というのがありますが、その中で地元の企業の紹介、あるいは見学等含めての紹介等で多少の動きはあるようですが、やはりそれがどれだけの人数かということと本当に数人ということ、数人は地元の企業に勤めて定住をしているというのはお話は何っておりますが、それが大きな数字ではないというのは事実であります。そういうことも含めて中期事業計画の中では計画を策定していきたいというふうには考えております。

以上です。

○青木秀夫議長 針ヶ谷議員。

○2番 針ヶ谷稔也議員 東洋大学の板倉キャンパスも学部学科は限定されておりますので、勉強の内容にはある程度制限があるから興味を持っている範囲が絞られるかなと思っております。やはりそういったものに見合った企業でないと就職をする意欲というのが、半分の人はどこでもいいというような考えもあるでしょうけれども、一生懸命学業を進めた方に対してはぜひ自分の習得した知識や技術を生かせるような職場につきたいと思ってくれるのかなと思います。企業誘致に関してもそういったものを配慮しながら企業誘致のほう進めて、思ったとおり誘致ができれば世話ないよと町長のほうから怒られそうですけれども、そういった方向でぜひ検討をしていただくように、少子化の問題対策解決に向けての総合的な戦略をそれこそ考えていかないといけないのかなと思いますので、ぜひご検討のほうよろしくお願ひしたいと思ひます。ありがとうございました。

最後となりました。館林との合併について、荒井議員のほうからも質問が出て同じような内容にならないように工夫しなければいけないのですけれども、町民への説明をどうするのかということで、昨日広報2月号臨時号での報告と、今入っている情報ですと、今月の24日に行政報告会ということで町民に対する報告会を開くというような予定があるようですが、今のところこの2点の予定でよろしいでしょうか。

○青木秀夫議長 栗原町長。

[栗原 実町長登壇]

○栗原 実町長 全町民に対してひとしく説明をする場としては今のところその2点です。でも、限定的に1月31日休止以来、参加する懇親会、新年会、あるいはこれからの総会等々、全ての席で町長の挨拶は長いと言われますが、どうしてもそういったことは、一人でも多くなぜこういういきさつになったのかということも説明をする、言われるまでもなくですよ、言われるまでもなく説明責任を感じておりますので、既に行っております。

ですから、その3本立て、プラス、例えば今までですと、よほど関心の強い方は個人的にメールでよこし

たりいろんな形もありますが、そういった個人的な考えを述べて町長答えよというようなものはまだ現在のところいただいておりますので、いずれにしても10人いれば十人十色というような考え方も、十色までいなくても3種類ぐらいあるのかなという感じは最低するわけですので、全ての皆様が納得できるような方向性というのは常に出せないわけですね。合併をしないという選択、するという選択、最終的には多数をどういうふうに見ていくかということと、多数であっても財政的にとかいろんなほかの面の分野を慎重に見きわめながらというところもございまして、そういう面ではできるだけ意見交換はしていきたいというふうに思っております。

○青木秀夫議長 針ヶ谷議員。

○2番 針ヶ谷稔也議員 ちょっと気になる点が、住民発議に署名をいただいた647名の方ですとか、あるいはその後アンケート調査をして合併に関する町民意識調査の中で、町長の表現をかりますと約半数の方が賛成をしていただいているというような内容になっております。あるいは合併をするには今がいい機会であると、少子高齢化や納税対策としては合併するしかないのだよというような旨で町議選のほうも闘われたかというふうに意識しておりますが、そうして町長を信じて合併のほうへ期待を寄せていた方々に対してどのような説明をなさるのか。簡単に結構ですので、よろしく申し上げます。

○青木秀夫議長 栗原町長。

[栗原 実町長登壇]

○栗原 実町長 合併を反対をされていた方については、やはり喜ばしい結果に終わったという評価があるかもしれません。しかも、私にとってはまさに今議員言われるように、町長と同じ考えで進んだということ、いわゆる私に対して投票された方、でもそれは合併だけではないかもしれません。難しいのです。庁舎建設も絡みましたし、いろいろですが、いずれにしてもより責任を感じなくてはならないのは、今議員おっしゃるように、私を推進論者の先頭に立ってという立場の私に対しての信頼関係をどう説明するかということでもあります。難しく説明するつもりはありません。先ほど言ったように、どちらが町内に多数がいるかと、反対派と賛成派と。それをあえて今までアンケートも何も正式にはとっておりません。過去とったというのは、過去の住民発議が出た以前5年も前とか、過去に相当さかのぼった問題もありますが、2回あるいはいろんな機会での、成人式とか若い人たちの声とかを総合的に聞いたときに、後継者も若い人も踏まえて考えれば、あとはデータの結果としては半数以上の人が合併には賛成しているような感じがするというを基本に進めてまいったところは事実であります。

あともう一つは、私自身が絶対合併はしたくないと思ってもという、これは何回も説明しますが、住民発議というのはそういうものでありまして、したがって住民発議が、今回は600ですけれども、229名か、230名ぐらいでしょうか、正確な数字をクリアしていれば、ほかの住民が例えば圧倒的に反対であっても、住民発議は法律によって相手町と協議をせよと、こういうことになっているから、町長はその結果を相手町に照会をせねばならない。照会というのは、一応こういう意見が出てきたのですけど何とか考えてくれと、それを私は館林の市長に持っていったということですが、そういったことで2つの大局的な理由から、しかも自分そのものも当然、先ほど言いましたが、元気なときに、弱って弱ってもう館林に断られたら飢え死にしないような状況ではもう話し合いではございませぬ。懇願して、膝にしがみついて助けてくれと、それはもう合併の議論ではないのです。救われるか救われぬか、相手はそんな貧乏人、困っている人を見

捨てるか見捨てないかという問題で、相手は好意的に救ってやりましょうぐらいでしょう、普通考えると。

ですから、そういう状況のときはいわゆる正当な対等な合併論議はできないと思っているものですから、板倉町も健全で、なおかつ自力でも走れる、あるいは、でももっとよい状況を今後の人口減少の社会を踏まえて考えたときに議論をするということはいいことであるし、合意ができれば合併をするという決断のもとに、2年半という期間も一応かけたわけでありますので、それはきっと賛成する人も、私はしかも自分の立場として、自分を支えている人の立場を考えたときに、サービスを大きく落として果たして賛成がしていただけるのだ、今のほうがいいではないと言われる可能性だって相当あるとか、総合的に判断をして最後は合併協議会、板倉の委員さんの意見も見ながら、最終的には板倉町の委員さんも私も入れて10人中8名は休止でやむを得ないだろうということでの結論を得た。館林と板倉でもご存じのとおり15対4でしたか、そんな結果になったので、そこそこ、人によっては公約違反であろうと、自分で責任を感じて腹を切るべきだとか、いろんな好きな人は勝手に言うでしょうけれども、しかも議会も話し合いを進めろという、8対3という、そういう形にも逆らってもいけませんし、積極的に反対、うちの町はさらにですよ、館林は賛成する人だけを委員に備えたと言っても過言ではないでしょう。うちの町は公平性を担保し、議会も、それもいろんな形で議会の皆さんから代表者を12人中5人選んでくれと言われた場合には……

○2番 針ヶ谷稔也議員 もう一個質問がありますので。

○栗原 実町長 では、わかりました。そういうことで、総合的に、でも合併の議論というのはそんな簡単に説明できないものですから、誤解を招けば、それでその誤解されたものだけでいってしまうものですからですが、そういうことで私は理解をしていただけるであろうと、両者とも、とりあえず頑張って、まだ別に消えているわけでもないですし、ということであります。

○青木秀夫議長 針ヶ谷議員。

○2番 針ヶ谷稔也議員 先ほど話題になりましたこの「広報いたくら」2月臨時号の中で、町長の合併協議の休止についてということで、少子高齢化による人口減少が急速に進行する中、生産年齢人口の減少により町の活力や財政力の脆弱化が心配され、行政サービスの効率化や多様化が求められているというような表記になっています。これは間違いはないかなと思っておりますし、今回の合併についてもその線で、ここにうまくいかなかった項目と認識してよろしいのでしょうか、上がっておりますが、この中でやはり目につくのは学校給食費の無料化、話題にもこの学校給食費の無料化が上がっておりますので、皆さんが非常に印象深いかなと思っております。

ただ、この少子高齢化による云々の問題については、合併しようがしまいが板倉町に降りかかる、先ほどの話の延長ではないですけども、これ休止の判断を両首長がしたというような段階で、ある程度合併しなかったときの町の対策、先ほどの中期事業計画ですとか総合戦略の話ではないですけども、町長の基本方針を聞いて策定をするということですので、合併がうまくいく場合とうまくいかない場合、ある程度もめてきたときに頭の中あったと思うのですが、うまくいかなかった場合にこの部分についてどういう計画にしていくかというようなお考えがありましたら最後にお答えいただきまして、終わりにしたいと思います。

○青木秀夫議長 栗原町長。

[栗原 実町長登壇]

○栗原 実町長 そういうことで、これが各家庭に配らせていただいたものであります。うそもなく、現実

を淡々と述べた内容であって、その内容には責任を持つということでもあります。

今の質問であります、いずれにしても先ほどから申し上げておりますように、合併するしないとは別に町の運営とは独立独歩で常に健全に運営できる状況を担保しつつ、なおかつそれでさらによい形、だからさらによい、ベターよりもベストという、あるいはよいよりもベターよりよいという形を狙うときに合併というのはやはり有効であろうということですから、合併するしないにはかかわらず政策そのものは常に町ができるだけ健全で、むしろ向こうのうちから板倉さんと合併したいねというところまで持ち上げられるように、これは私だけでなく、全てこれから輩出される町長であろうが何だろうが、そういうものを目指すべきであろうと。でないと、要するに相手がいるわけですね、こちらがしたいしたいと言ったって向こうがだめならだめなの。今回は、でも時期がよくて、こちらからこういう内容の館林と合併をするということを前提に話し合いをせよという住民の代表の皆さんを中心とした600名の署名が法的に有効ですからどうですかと持っていったら、それを館林が話し合いを、館林がノーと言えばそれで終わりだから、ということなのです。常に相手がいることでありますので、その基本的、私が相手の立場になったら、余りに貧乏で、貧しくて、でも助けないと飢え死にしてしまうと言われると助けざるを得ないな、合併せざるを得ないな、そのためには最低限こちらの言うことに全部従ってくださいよと、申しわけないけどというようなことになるのではないのでしょうか。合併の話し合いは、そういう状況は合併ではもうないのです、懇願されて吸収するだけということですから。

ですから、私は今回も、例えば5対1の規模があっても、規模の違いがあっても、人数の差の違いがあっても、言わんとするところ、譲れるところと譲れないところは初めから一步も譲っておりません、例えばサービスの低下ということについてはですね。でも、町民のこれからいろんな機会を聞きながら、休止の状態になり、それを解決するために期間をとるわけですから、では何を捨て、何を、私の考え方は余り捨てるつもりはありません。それは論理的に可能だからだと思っております。館林が財源があるはずだと思っております、そういう意味では皆さんの議会の今後、あるいは町民の皆さんのいろんな声も3年間というのは聞いていたり、そういう必要性はあるのだらうとも考えております。

以上、答えになったかどうか。

○青木秀夫議長 よろしいですか。

○2番 針ヶ谷稔也議員 協議会につきましては、合併の全体像が浮き彫りになるまでぜひ進めていただきかったなと思って、法定協議会のほうへ賛成をさせていただいた立場であります。ただ、今回は町長お話しのとおり、お互いに思いが違っていたというような内容でよろしいかと思うのですが、中座、休止というような形になってしまったということです。

ただ、将来的には、これも町長のお話の中にありましたけれども、やはり避けては通れない問題ではあるかなと思いますので、ぜひ進められる部分は進めていただきまして、板倉と館林、あるいはほかの町村等も希望が出ればそういったものも絡めながら、東毛地域でどういった形をつくっていくかというところまで視野を広げながら検討を進めていただきますようお願い申し上げます、質問を終わりにします。ありがとうございました。

○青木秀夫議長 以上で針ヶ谷稔也議員の一般質問が終了しました。

ここで暫時休憩いたします。

11時30分より再開いたします。

休 憩 (午前11時18分)

再 開 (午前11時30分)

○青木秀夫議長 再開いたします。

引き続き一般質問を行います。

通告3番、亀井伝吉議員。

なお、質問の時間は60分です。

[4番 亀井伝吉議員登壇]

○4番 亀井伝吉議員 議員番号4番、亀井です。通告に従いまして質問させていただきます。よろしくお願いたします。

まず初めに、町内循環バスの導入についてですけれども、高齢化が進み、免許証を返納される方が増えていきます。東洋大前駅から館林駅や館林厚生病院行きの路線バスはありますが、本数が少なく不便である、家売って移転したいという方がいますけれども、なかなか家が売れなくて移転できないという声も伺っています。また、福祉センターへ行くバスがあると思いますが、これも利用される方なのですけれども、やはり免許証等返納されてしまって、バスの回数が少ない、もっと福祉センターに行きたい、何とかしてほしいという方もやはりいらっしゃいます。また、買い物や町内の医院に行くにも車がなくて不便である、役場に書類をもらいに行きたいのですけれども、やはり車等がないのでなかなか大変である、できれば各公民館で必要な書類を発行できないかという意見も出ております。

そこで、路線バスを増やすことができるのでしょうか、お伺いたします。

○青木秀夫議長 落合総務課長。

[落合 均総務課長登壇]

○落合 均総務課長 路線バスの関係も含めまして町内循環バスの導入ということでご質問いただいておりますが、現状の状況につきましてまずはお答えをさせていただきます。

現在板倉東洋大前駅と館林駅間で運行しております路線バスにつきましては3路線がございます。この時刻表と路線の見直しについては、必要に応じて見直しを実施しておりまして、今回の役場の移転につきましても4月1日を予定しておりますが、役場のほうに乗り入れるような路線変更を今手続中でございます。そういったことで、今後も利便性の向上を図って見直しをしまいたいというふうには考えております。その中で増便という部分では、やはり運転手さんの関係やら、そういった部分でも経費も発生してまいりますので、現状のダイヤで対応せざるを得ないのかなというふうには考えております。

先ほど免許証の自主返納者の方というようなお話もございました。当町では交通弱者の方に対しましての施策といたしまして、在宅の心身障害者の方、高齢者の方等の交通弱者の方、また運転免許証の自主返納者の方に対して、タクシーをご利用いただいた場合、補助制度を行っております。福祉タクシーという事業でございますが、こういった制度をご利用いただいて、自主返納の手続をしていただいた方については、その後福祉タクシーのほうの補助事業を受けていただくような手続をしていただくような形で、担当は健康介護課となりますが、対応させていただきます。

そういった状況でございますので、先ほど路線バスの便数の増加についてもなかなか経費的な面とか見ると厳しい状況というふうには考えております。また、循環バスについても今後の状況を見ながら、費用、そういったものを検討しながら状況に応じて検討してまいりたいというふうには考えております。

以上です。

○青木秀夫議長 亀井議員。

○4番 亀井伝吉議員 路線バス増便するというのはなかなか大変な労力、また現状ですと運転手さんがなかなか見つからないということもあると思います。その辺は慎重に検討していただきたいと思います。

それと、福祉センターに行かれるバスについてなのですけれども、これも回数を増やすということはできるのでしょうか。

○青木秀夫議長 橋本福祉課長。

[橋本宏海福祉課長登壇]

○橋本宏海福祉課長 その辺につきましては、社会福祉協議会のほうで福祉センターのほう指定管理者ということで委託というか、運営しておりまして、今事務方であれしているのが大型バスを巡回させたりだとかしているのですけれども、なかなか逆に利用者が少ないのでどういうふうに改善していこうか、逆に言えばバスも老朽化してきたので、小型化することでもうちょっとフットワークのよい形にできるかだとか、まだそういう事務レベルでの話なのですけれども、そういう利用者の利便性が上がるような検討、それとあとは福祉センターのほうも社協のほうで利用者の考え方だとか、要するに利用の要望だとかも聞いた中で、そういったものを踏まえた中で検討していきたいと思っておりますので、よろしくお願ひしたいと思ひます。

○青木秀夫議長 亀井議員。

○4番 亀井伝吉議員 今の大型バスの運転手さんは免許証は普通の大型、2種でなくてよろしいのですか。

○青木秀夫議長 橋本福祉課長。

[橋本宏海福祉課長登壇]

○橋本宏海福祉課長 免許証の区分の細かなところまではちょっと私のほうも掌握していないのですけれども、一応資格を持っている方が運転されているということでは聞いております。

○青木秀夫議長 亀井議員。

○4番 亀井伝吉議員 その有資格者でなければだめということらしいですけれども、その辺からやはりバスも老朽化しているということで、小型にして循環バスというか、そのほうに持っていけるのかなと思ひますけれども、その辺もご検討願ひたいと思ひます。

それと、公民館での書類の発行というのを伺っているのですけれども、この辺の対応はできるのでしょうか。住民票だとか、そういう書類関係ですね。

○青木秀夫議長 山口住民環境課長。

[山口秀雄住民環境課長登壇]

○山口秀雄住民環境課長 今現在そういう書類の発行というのは公民館では行っておりません。ですから、例えば今後ですけれども、取りに来られない方とかといういらっしゃるような場合には、またそういう方法ができるかという検討はできるかと思ひますけれども。

○青木秀夫議長 亀井議員。

○4番 亀井伝吉議員 どんどん我々もそのような年代になってきますので、足がわりになる交通、また近くでそういう書類が発行していただけるような、そういう体制を長い目で見ていただいて検討したいと思います。

次に、危険なブロック塀についてなのですが、大阪地震でプールのブロック塀が倒壊して近くを歩いていた小学生が亡くなるという痛ましい事故がありました。この事故を受けて町内でもこのブロック塀の点検をしたと思います。小中学校等の公共施設ではこの対策を予算計上したと思います。しかしながら、公共の道路の近くにちょっと危なそうな民間のブロック塀はまだ見当たりますので、この辺も撤去、また補修等を促すためにその撤去や補修、改修の費用の一部を助成できないか、お伺いしたいのですけれども、いかがでしょうか。

○青木秀夫議長 落合総務課長。

[落合 均総務課長登壇]

○落合 均総務課長 ご質問をいただきました危険なブロック塀の撤去、改修に対する費用の一部補助でございますが、現在近隣邑楽館林地域では大泉町が撤去または改修、撤去をした後に新たに築造、つくった場合も含めて助成を行っているのみでございます。ブロック塀につきましては個人の財産という部分でもございますので、撤去や改修費用に対する助成につきましては、現状では大泉町さんのみということでもありますので、今後の近隣の市町の動向等を踏まえて慎重に判断する必要があるというふうには考えております。

以上です。

○青木秀夫議長 亀井議員。

○4番 亀井伝吉議員 人のものをいじれませんので、できましたら通学路に指定されているところでもありましたら、限定的になってはまずいかと思いますけれども、その辺をなるべく早目に促すという意味で早急にその助成のことは考慮していただきたいと思うのですけれども、時間がかかるでしょうか。

○青木秀夫議長 落合総務課長。

[落合 均総務課長登壇]

○落合 均総務課長 先ほど申し上げたとおり、あくまでも個人のものでもございますし、通学路のみの限定で果たしてよいのかという部分もあろうと思いますので、慎重な判断が必要かなというふうには考えております。

○青木秀夫議長 亀井議員。

○4番 亀井伝吉議員 その辺はよろしく願いいたします。

続きまして、板倉中学校の校舎、体育館の改修についてなのですが、板中の調理実習室の床が大変傷んでいると聞きました。生徒たちがつまずいてけがをするか心配ですので、改修の予定があるのか、お伺いいたします。

○青木秀夫議長 小野田教育委員会事務局長。

[小野田博基教育委員会事務局長登壇]

○小野田博基教育委員会事務局長 教育委員会のほうからお答えをさせていただきたいと思います。

中学校のほうにつきましては、その改修ということで、大きな改修、計画的に進めさせていただいているところですが、その調理実習室の床については、私の教育委員会のほうには報告がありませんので、その

辺実態を把握いたしましてちょっと調整はしたいと思います。

以上です。

○青木秀夫議長 亀井議員。

○4番 亀井伝吉議員 では、現場を見ていただいて、もし大変傷んでいるようでしたら、予算計上していただいて早急に改修していただきたいと思います。

次に、昨年雪が降る日に授業参観があったそうです。その雪の降る中、保護者が教室に入り切れず、傘を差していましたが、濡れながら教室の外で見ていたそうです。また、生徒が足を滑らせて転んでしまったそうです。中廊下ではないですので、雨や雪のときは滑ったり危険な場合があります。周りを囲うとか何か対策があると思いますが、その辺はいかがでしょうか。

○青木秀夫議長 小野田教育委員会事務局長。

[小野田博基教育委員会事務局長登壇]

○小野田博基教育委員会事務局長 お答えを申し上げます。

ベランダにつきましては、建設当時よりあの形ということで、この辺では珍しい施設ということになっているかと思えます。雨の降った日ということで、保護者が来るにはオープンスクールあるいは授業参観ということになっているかと思えます。そういった中、傘を差してというのはどうだかというのはわかりませんが、基本的に授業参観については教室の中に入っていただくよう指導をしております。また、雨の降った日、生徒等が教室の中へ入るときにはマット等を置きまして、その中が汚れないようにという対策のほうもとっているところでございます。また、去年の夏休みにベランダ、床につきましては全て改修をさせていただきます。滑らない素材の床で塗り替えをし、新しい状態で今滑らない状態になっていますので、転倒防止というところでは改善を図ったところでございます。

以上です。

○青木秀夫議長 亀井議員。

○4番 亀井伝吉議員 その辺は生徒たちのためにやっていただいてありがたいと思います。

○青木秀夫議長 小野田教育委員会事務局長。

[小野田博基教育委員会事務局長登壇]

○小野田博基教育委員会事務局長 あと周りを囲うとか、そういう話もありましたですね。その辺につきましては、建物がああいう建物ということで、当然教育委員会のほうもいろいろ検討する中、囲うにはどれぐらいの費用かどうか等も当然計算、設計等を概算ですけれども出してもらっている中、金額的に2億円を超える金額になるということで、ちょっとその辺は控えさせていただきます、今の状態で努力していくというようなことをお願いしたいと思います。

○青木秀夫議長 栗原町長。

[栗原 実町長登壇]

○栗原 実町長 亀井議員のご質問はもっともだと思うのです。何でああいう作り方をしているのか。ですから、つくるときには、何か物を始めるときには慎重であるべきというようなことも含めて、いつも感じている。中学校へ我々が行って、卒業式やいろんなときにたまたま雨降りであれば、それは滑らなくてびちょびちょで、何でもこう、随分前だけれども、そういうことです、余計なことかもしれませんが、意

見はごもつともで、さっき言ったように、相当かかるということで、実は私のほうから提案したのです。透明なプラスチックか何か、いろんな資材が今ありますから、あれはどうかしたほうがいいのではないのと。だけれども、町長、2億円もかかって役場つくったり、これつくったり、あれつくったりで財政がそんなにつくることばかりではということで、ではとりあえずは応急的にということで、そのうち中学校の建て替えになるのではないですかなんて言っているけれども、いつ建て替えるのだから、どのくらいお金が要るのだからも含め、慎重にそういったことも含めて財政シミュレーションも改めてやりたいと思っています。

○青木秀夫議長 亀井議員。

○4番 亀井伝吉議員 今町長が言われたのですけれども、建設して50年がたつそうですので、いろいろと対策も必要かと思えますけれども、新しく建て替えという方向性も考慮していただきたいと思えますけれども、その辺どうでしょうか。

○青木秀夫議長 小野田教育委員会事務局長。

[小野田博基教育委員会事務局長登壇]

○小野田博基教育委員会事務局長 今町長も申されたとおり、なぜああいう建物かと。ただ、もうできてしまっていますからもうどうにもならないというところも踏まえ、そういった中、毎年、遠慮をしながらと言ったらなんです、ここはぜひ直させていただきたいという中で、改修を加えるとどうしても高いお金になっていってしまうのです。でも、これは生徒のためにというようなことで、どうにか財政のほうの理解を得て毎年天井の防水加工とか、あるいはベランダとか、あるいはベランダの柵の塗り替えとかいろいろ改修をしながら、それも莫大な費用かかっていきます。そういった中、お金を生徒のために使わせていただいて直っている学校でございますので、もうちょっとの間この学校でお願いをしたいなというふうには思っています。

以上です。

○青木秀夫議長 亀井議員。

○4番 亀井伝吉議員 財政もいろいろと考えていただいてその辺は対策をお願いしたいと思います。

次に、体育館の件なのですけれども、昨年これは館林女子高で市内の中学生のバレー部の試合があったそうです。その試合を応援していた生徒3名が救急車で運ばれたのですけれども、結局は熱中症だったということなのですが、そういう身近でも熱中症にかかっている方がいますので、前回体育館のエアコンの設置について質問したのですけれども、総務省の所管で緊急防災減災事業債、これが活用できると柴山文部科学相が明言しています。そこで、エアコンは無理であれば、屋根部分に断熱材を設置するという工法があるので、これも予算等考えてどちらがいいのか。

○青木秀夫議長 小野田教育委員会事務局長。

[小野田博基教育委員会事務局長登壇]

○小野田博基教育委員会事務局長 体育館につきましても今まで設置されてから耐震補強もさせていただき、大規模改修もさせていただきという中で、あと屋根と骨組みぐらいであとは全部新しくなっている、そういう体育館でございます、板中の体育館につきましては、アリーナのほうも床も全部張り替えまして、新しい体育館と同じような形にお金を相当な予算をつぎ込んでいっています。最近熱中症という問題が出てきていると。その大規模改修、耐震補強をやったときはそういう熱中症の問題等は出てこなかったというところ

ろで、そういう中で経緯が進んでいるところでございますが、最近になって熱中症、体育館、ただ体育館に空調設備あるいは上開放式とか、そういうことをやっても種目によっては逆に言うことができなくなってしまう。バドミントン、卓球、そういうものについてはちょっとの風でもプレーに影響が出るということで、そういう中、ではバスケット、バレー、そういうのに限ってそういうのはできるけれども、という部分も含め、学校とすると授業あるいは部活動の指導では、前回の一般質問でもお答えをいたしましたけれども、熱中症対策は十分にとってこれは対応しているというところで、施設的にそういうものがあるから、エアコンあるいは空調あるいは開放式というものでというのは今のところは考えはございません。

以上です。

○青木秀夫議長 亀井議員。

○4番 亀井伝吉議員 これまでいろいろ対策されてきたということで、あとは耐用年数といいますか、その辺を考えていただいて、新しくするときにはその辺の空調設備とがいいのか悪いのか、その辺もよく考えていただいて新築時にはお願いしたいと思います。ありがとうございます。

次に、避難所の備蓄品についてなのですが、初めに乳児用の液体ミルクなのですが、この乳児用液体ミルクですが、手軽に持ち運べて、簡単に授乳できる特徴から育児の手間の軽減、また男性の育児参加を促すという効果が期待できるそうです。国内メーカー各社は研究開発を本格化させ、今年1月には厚生労働省が明治と江崎グリコの乳児用液体ミルク製造を承認しました。春ごろに国産では初の液体ミルクが店頭に並ぶ見通しだそうです。また、東京都の文京区では、液体ミルクを乳児健診や両親学級、防災フェスタなどで紹介し、ふだんから使いなれてもらう啓発事業を行う予定だそうです。まだまだこの液体ミルクというのは知られていませんので、そういう取り組みをする自治体が出てきています。

そこで、前回の質問でお答えいただいたのですが、日本栄養士会の活動指針というのが今年出るというお答えをいただいたのですが、この指針は出たのでしょうか。

○青木秀夫議長 落合総務課長。

[落合 均総務課長登壇]

○落合 均総務課長 ご質問の昨年12月議会で答弁をさせていただきました日本栄養士会が自治体や医療事業者向けの活動指針を作成するというものでございますが、こちらにつきましては、予定どおり本年1月に日本栄養士会から災害時における乳幼児の栄養支援の手引きというものが発行されまして、その中で母乳の代替食品の一つといたしまして液体ミルクが記載されております。ポイントのみちょっとご紹介させていただきますが、乳児用液体ミルクは調乳済み、滅菌済みのため、粉を溶かさずすぐにそのまま飲むことができますが、注意点としては、あけたらすぐに飲む、飲み残しは捨てる、おおむね25度以下で適切に保存することなどが挙げられております。保存期間に関しての記載はございませんが、県内では渋川市さんが来年度から導入を決めたという新聞報道がございます、その新聞記事によりますと、年二、三回更新するということですので、消費期限は半年というふうに想定されているのかなということでございます。

以上です。

○青木秀夫議長 亀井議員。

○4番 亀井伝吉議員 そういう指針が出たということで、物すごく便利だと思いますので、その辺を備蓄するというお考えはあるのでしょうか。

○青木秀夫議長 落合総務課長。

[落合 均総務課長登壇]

○落合 均総務課長 国内産の液体ミルクにつきましては、先ほど亀井議員さんからのお話のとおり、今年1月に国内メーカーが製造承認を取得したということでございまして、今月中には発売かというような新聞報道もございました。価格的な面が、先ほどの渋川市さんの報道の例を見ますと、これまで渋川市さんの備蓄品の価格が5万円程度だったそうではありますが、これが先ほどの年2回から3回更新するという部分もございまして、5万円から60万円程度に備蓄品の予算が増えるようなという報道がございました。そういったことでもございまして、今後具体的に発売に向けての商品化が明確になった後に、そういった利便性とあとは安全性、そしてただいま申し上げましたコスト的な部分、そういったものも含めまして検討をして導入については判断をしていくような考えでおります。

以上です。

○青木秀夫議長 亀井議員。

○4番 亀井伝吉議員 かなり12倍ぐらいという金額になってしまうということで、すぐには無理かと思えますけれども、市場にたくさん出回るようになりましたら、できましたら備品に加えていただきたいと思えます。

次に、段ボールベッドと書いたのですが、これは段ボールの箱ベッドということなのですが、冬場は床が冷たくなり、体が冷えたり、またトイレに行く回数といいますが、トイレが近くなったり、またお年寄りですと、立ち上がるのに何かつかんで立ち上がらなければならない、その場合ベッドがありますと寝起きがスムーズに、そういう利便性があると思えます。

そこで、この段ボール箱ベッドを導入した町が邑楽町、また大泉町では県内外の段ボール会社と協定を結んだという報道を伺いました。この段ボール箱ベッドについての協定を結ぶようなお考えはあるでしょうか。

○青木秀夫議長 落合総務課長。

[落合 均総務課長登壇]

○落合 均総務課長 ご質問いただきました段ボールベッドに関しましては、おっしゃるとおり、避難所である例えば体育館などの床にじかに寝ていただく場合にやはり心身への負担が軽減できるということが考えられます。ということで、先ほどお話ございましたが、近隣市町でも大泉町さん、邑楽町さんでは段ボール製造会社と災害時の製品提供についての協定を締結されております。段ボールベッドにつきましては、購入して備蓄するよりも、いざというときに提供いただくような協定のほうが保管場所等の面で有利というふうに考えております。今後当町におきましても協定の締結について検討してまいりたいと考えております。

ちなみに、ニュータウン内の進出いただいた企業さんで株式会社グリーンパッケージ様が段ボール関係の製品を扱っていらっしゃるということで、まずは町内のこういった企業さんにお話をさせていただくことから検討してまいりたいというふうには考えております。

以上です。

○青木秀夫議長 亀井議員。

○4番 亀井伝吉議員 町内の企業さんがそういう関係の企業ということで、なるべく早目に締結していただきたいと思えます。防災、減災、日本国中で言われていますので、「備えあれば憂いなし」と言いますけ

れども、やはり小さいことですけれども、前もって備えをしていただきたいと思いますけれども。

時間早いです、以上で私の質問を終わらせていただきます。大変ありがとうございました。

○青木秀夫議長 以上で亀井伝吉議員の一般質問が終了しました。

ここで暫時休憩いたします。

13時30分より再開いたします。

休 憩 (午後 0時02分)

再 開 (午後 1時30分)

○青木秀夫議長 再開いたします。

引き続き一般質問を行います。

通告4番、今村好市議員。

なお、質問の時間は60分です。

[7番 今村好市議員登壇]

○7番 今村好市議員 大変お世話になります。本日は新しい議場で、私の地元の方が大勢今日は傍聴に来ていただいておりますので、少々緊張感ではありますが、できるだけわかりやすい議論ができればというふうに思っておりますので、ぜひ執行部の皆さんにおいてもご協力をお願いをしたいというふうに思っております。

それでは、早速質問に入りたいと思いますが、まず合併の話なのですけれども、これについては午前中何人かの議員さんが合併問題については質問されておりますので、私については違う角度からちょっとお聞きをしたいというふうに思っております。この合併の話は、栗原町長が就任当初、議会においても私も含めてですが、合併推進ということで、合併どうなるのかねという話を何回か聞いておりますが、当時は栗原町長は1市1町の合併は余り進めないというスタンスでした。その根拠となるのが、平成の大合併の原点であります町民意識調査をした結果において、1市1町の合併は町民が余り、望んでいるのですけれども、割合としては少ないという根拠の中で、何回か質問をしたのですが、1市1町の合併は進めないという方向で進んできたのですが、1市1町を進めるきっかけとなったのが住民発議だというふうに思っておりますが、最初の1市1町の合併が、合併やはりうまくいかないのだろうということ根拠に栗原町長は進めなかったというわけなのですが、それがまさに当たってしまいまして、今回休止という形になりました。そのときの栗原町長の1市1町というのは進めないほうがいいだろうという根拠については、簡単でいいのですけれども、何があったのか、お願いいたします。

○青木秀夫議長 栗原町長。

[栗原 実町長登壇]

○栗原 実町長 政治は基本的には町民の意向にできれば沿うものなのか、今、今村氏から例を挙げられましたように、町民の皆さんのアンケート結果では1市1町というのは、パーセンテージで言えば非常に低いものであるということが基本でありまして、だから個人的には1市1町では進めないということですが、先ほど言ったように、住民発議があって、それは町長は逆に言うと運び屋に徹しなければならないというのはさっき言ったとおりですね。その結果、館林から返事が返ってきて、やってもいいよということですから、

それは今度は議会にかけて、議会の判断を仰いだ結果が進めなさいという結論が出たということでもあります。

○青木秀夫議長 今村議員。

○7番 今村好市議員 確かに町民の判断、いわゆるアンケートの判断だけではなくて、今回の結果を見てもみますと、やはり1市1町というのは、特に市、同じレベルの市が2つであれば、場合によっては調整能力というのは相当あるのだと思うのですけれども、人口規模、財政規模さまざまなものがもう数段違うという市と町が合併するというのは、合併協議の中でも出ておりましたけれども、いろんな問題がうまく調整能力がなかなかないという結果なのかなというふうに思っております。

そんなこともありまして、では休止になった、いわゆる休みになった合併協議会、平成の合併で全国では相当数あるのだと思うのです。そういう中で、事務的な情報の中で、いったん休止になった合併協議会が再び復活をして、同じ枠組みの中でその後合併が進んで合併調印まで漕ぎ着けたというのが全国でどれぐらいあるのでしょうか。企画財政課長もしくは副町長、わかりましたら。

○青木秀夫議長 根岸企画財政課長。

[根岸光男企画財政課長登壇]

○根岸光男企画財政課長 お答えいたします。

休止になっている合併協議会、西邑楽であるだとか、群馬県の下仁田方面にあるというふうに聞いておりますが、それがその後どのような動きをしたかというのは調査していませんので、現段階ではわかりません。

○青木秀夫議長 今村議員。

○7番 今村好市議員 私がちょっと聞いた範囲内では、同じ枠組みで休止になった合併協議会が再開をされて合併まで到達したというのはほとんどないというふうに思っている状況です。近辺見ても、北川辺、大利根、栗橋、最初はそれで合併協議会、法定協が進んで、かなりの部分まで行ったのですが、最終的にはだめだった。隣の藤岡町についても、大平、藤岡、岩舟の枠組みで合併協議会が相当数のところまで行って、庁舎の場所でだめになった。邑楽郡については、大泉、邑楽、千代田で合併協できて、これも休止になってしまったということで、ではその後枠組みを変えて、藤岡町については栃木市を中心とした合併協議会で合併が成立した。北川辺町については加須市を中心とした合併協議会で合併が成立したということで、枠組みが変われば今後進む可能性は非常に高いというふうに判断をしますが、その辺の判断は副町長、どうでしょうか。

○青木秀夫議長 中里副町長。

[中里重義副町長登壇]

○中里重義副町長 お答えいたします。

まさに議員おっしゃるとおりかというふうには考えております。先ほど質問で企画財政課長から答えましたけれども、漏れがあるかもしれませんが、全国的に見てもいったん休止した協議会が再開されて合併したという事例は私は承知をしておりますので、枠組みが変わるということがやはり進むということになるのかなというふうには考えております。

以上です。

○青木秀夫議長 今村議員。

○7番 今村好市議員 そこで、町長、では3年たったら今の板倉と館林の状況の変化が劇的に変わるとい

う状況にはなかなか私はない、行政の場合は、そんな状況の中で、あとは政治的な枠組みがどう変わるかということもそんなに変わらないだろうと。では、合併推進論の栗原町長は、では今後についてはもう少し枠を広げて、たまたま群馬県内では館林邑楽だけが合併がなかったということもありますので、もうちょっと周辺市町村長とのリーダーシップを調整をして、枠組みを変えてでも板倉合併の方向に持っていくのか、それとも3年もしくは違う方向で今後まちづくりを考えていくのか、その辺の長としての判断どうなのでしょう。

○青木秀夫議長 栗原町長。

[栗原 実町長登壇]

○栗原 実町長 枠組みを当然変えることのほうが例えば新しい発展をする可能性もありますし、いわゆる今回私が一番痛切に感じたのは、1つは規模の違いの難しさ、先ほど言ったような、それもあります。でも、今回の場合は私個人としては判断をしているのは、板倉町のとりあえず障害となる要望を館林がのめば休止にした理由はとりあえずなくなるのです。だから、相手いかんですね。例えば、ここ1週間、10日、まだまだこれは3年もある流れの中のわずか1週間、10日ですけれども、館林の議会の中には町長、3年も待たずに板倉の案を全部のむからなんて、これ多分もちろんリップサービスか、ただわからない。ですからですが、例えばむしろ枠組みを変えることが私は難しいと思っています。うちのほうは例えばそう望んでも、なぜならばはっきり明和は合併は当面しないと、隣の千代田町さえ、新聞読んでいっしょからわかるでしょうけれども、合併はしないけど経済協定は組むみたいなことまで既に両新人の議員の1年生同士がですよ、自分の議員生活を3期だとか、4期だとかそれぞれきつと考えながらでもあると思うのだけれども、そういう協定をもう既につくってあるわけですね。ということを考えるときに、板倉が幾ら呼びかけたって初めから合併をよしとしない考え方の長においては、果たして幾ら私が呼びかけてもどういふふうになるかというのは、どちらかというとなんか難しさを今の段階では感じるころであります。むしろ1市1町を進めていくことのほうがよろしいのかなという。今回もちろん1市2町を理想論と私も思っておりました。それはアンケートの結果が低いからであります。1市2町であればそこそこという数字が、そういったことで同市とも話をしておいた経緯もあります。

だけれども、さっき言った1市2町の中の明和さんが反対と言っているのでは、結局できない約束をそこと取りつける、取りつけると言っ、結局やらないことと同じになるだろうと。したがって、1市1町でもきっかけがあれば、まして住民発議であるのであれば、これは取り上げざるを得ないし、またそれによって協議会が発足し、結果的には同じ結果には、失敗というか、休止というか、今のところそういう状況に追い込まれましたが、でも考えてみれば話し合いを全然しなかったのと、2年半かけて板倉町の場合は先ほどちょっと言いはぐったわけですが、賛成も反対もなく、両者の議員の役職を充て職とする流れの中で出て、それぞれの議員が町民を代表して……

○7番 今村好市議員 わかった、それは聞いたから。

○栗原 実町長 いや、だけれども、聞いているけどって、こちらの傍聴者にも聞いてもらっていないから、そういうことで公平に議論をした結果も含めれば、やはり2年半確かに結果は出なかったけれども、果たして意味がなかったのかということになれば、私はそれなりの意義はあったというふうには思います。したがって、当面は板倉町の全面的にサービスを同じくして進もうではないかという案を提示されれば断る理由は、

合意をしない理由はとりあえずはないであろうと。ただ、仕組み上、一番最後に合意をして60項目、55項目を全て合意を得たにしても、最後は両町の議会が議決をしなければ御破算ということですから、最後は皆様方が、例えば3年後の先まで任期が今度はあるわけですから、そういう状況が来るかもしれません。町長が云々ではない。最後は議会の皆さんが決断をするということになるので、そういう流れの中で難しいかじ取りももしかするとまた必要になるかもしれませんし、またその都度議員の皆さんにもご相談を申し上げるということでもあります。

○青木秀夫議長 今村議員。

○7番 今村好市議員 邑楽郡の状況、明和町の状況等も含めると、現状では広域的に拡大をして合併の枠組みを見直すというのは難しいという町長の判断でよろしいというふうに思います。そうすると、今後については1市1町をやはり重点に置いて推移を見定めていくという考え方でよろしいのかなというふうに思うのですが、そこで、では全く合併の話だけではなくて、今国が進めている広域連携、これ余り各自治体だと人気がないのですけれども、広域連携については町としてどういう検討をされているのでしょうか、副町長。

○青木秀夫議長 中里副町長。

[中里重義副町長登壇]

○中里重義副町長 お答えいたします。

具体的には検討はしていないというのが現状でございます。ただし、広域連携と申しますと、もう既に一部事務組合では館林の厚生病院、あるいは消防組合、それから衛生施設組合等がいわゆる広域連携の一つというふうに認識をいたしておりますので、それに加えて介護の認定関係もやはり館林邑楽の1市5町での共同の審査会等も設置してありますので、そのほかの部分でさらに何ができるかということについては、これからの検討ということでご理解いただきたいと思っております。

以上です。

○青木秀夫議長 今村議員。

○7番 今村好市議員 一部事務組合の広域とまた異なっているのだと思うのです。例えば、人口20万の都市の周辺市町村との広域連携については、国はこういうもの、こういうもの、こういうものが今度できますよと、一部事務組合の限られたものではなくて、行政のある程度広い範囲、教育まで含めた連携ができるという仕組みなのです。あともう一つは、人口4万人以下の市を中心にした広域連携という、それについては全く協議をしていないと、検討はしていないということではよろしいですか。

○青木秀夫議長 栗原町長。

[栗原 実町長登壇]

○栗原 実町長 基本的には一部事務組合等がそれに近いということで判断を現在していますので、今までにそういった別の意味での広域連携の検討というのはそんなに深くしていないということだろうと思っています。

ただ、一部事務組合等を見ましても、やはり非常にスピードがゆっくり、遅いということです。あるいはそこへ出ていく人数の議員さんなりが、代表者がそれぞれの分野が入れ替わるということで、議員さんが例えば一部事務組合を想定してもらえばわかるのですが、板倉町の議会からは消防は2人、厚生病院は2人、いろんな分野2人ずつ出ているわけですが、その内容が本来であれば次の議会までにしっかり報告をされる

べきところではありますが、それもない。では、行政が議員さんのかわりにということも時に内容によっては二元代表制、あるいはチェック機関と、行政の立場ということで行政が成りかわって報告をするべきものでもないとかあるとか、いろいろそういう難しさもある中、最も端的なのは、首長の会議を開くだけでも事務方は物すごく苦勞しているようです。板倉の町長と、例えば館林の市長を中心とした5人の邑楽郡の首長が緊急にこの会議を持ちたいと、共同でやっている厚生病院の関係とか、そうすると板倉の町長は今月中にいつのいつのいつ何時まであいているかとか、それを5人も6人もで調整することによって、最終決断をする首長会議さえ何カ月間の中でこの日きりないとか、非常にそういう意味では、多分長所もあるのでしょうけれども、欠点もあるのだろうというふうに推察もするわけで、そこら辺もおいおい検討する必要もあるのだろうと思います。

○青木秀夫議長 今村議員。

○7番 今村好市議員 確かに一部事務組合、各首長は正副管理者ということで経営者ですよ。その経営の改善がなかなか難しいということになれば、加入自治体としても、町民としても広域でやる恩典が受けられないわけですから、これはやはりその組合議会の議員もそうなのでしょうけれども、運営側の、執行者側の首長の意識もやはりきちんと持たないと、ただ集まって物事をやっているよというだけでは意味がなくなってしまうので、今後についてはその辺はきちんとチェックをして、町民に対して広域でやることによって経費が削減される、もしくは行政サービスが向上できるという方向に持っていかなかったらばまずいのであるということで、改善点があれば当然これは改善をしてもらおうということになるかと思しますので、よろしく願いいたします。

そういうことも含めて、ではそれは今まで板倉町については合併の議論が中心でありました。当然先ほど町長がいつも言っているとおり自立と、片方では自立をきちんとし、いつでも対等な立場で物事が言えるという立場に立って合併を進めているということなのでしょうけれども、合併を進めている2年半なりは、いわゆる新市の計画、合併した場合は板倉も含めて館林が新しい計画をつくって、こういうまちづくりをやっていきますよという新市計画が中心に動いてきたというふうに私は思います。具体的なものはさっぱり出てこなかったのですけれども、では板倉町が今持っている中期事業推進計画、これは昔で言いますと町の総合計画、これについては町民、議会も含めて総合計画を議決をし、町民に承認をさせていただいて、向こう10年間については板倉町のまちづくり、板倉町の行政運営方針はこういう方向で行きますよという指針でありました。それについては、ここ2年半については合併という違う目的がありましたから、その辺は幾らか手が抜けてきた部分があるのかな。

たまたま、先ほども話がありましたとおり、中期事業推進計画が平成31年度で今年度中に終わるのです。新しく計画を策定をする。これから策定に入っていくのだと思うのですが、先ほど来企画財政課長が町長の施政方針、考え方を示していただいて、それに基づいて計画を肉づけをして作成をしていくという話がありました。では、町長、合併が今のところ中断という形になった今、では今後板倉町については8年後、10年後どういうまちづくりを考えて行政運営をしていくのか、簡単でいいですからお願いします。

○青木秀夫議長 栗原町長。

[栗原 実町長登壇]

○栗原 実町長 毎年考えて出しております、毎年ではない、もちろん全体の将来性についてまた今年度中

に検討するということになるのだらうと思いますけれども、それを大きな指針として必要な施策を、できるだけ実現できそうな施策を進めていく、それ以外に方法はないと思うのです。連続性は大きなものでカバーをし、でも総合計画とか、第1期中期計画とか達成率なんかを見ますと、これは現在も我々の政策もそうありますが、過去においても恐らくこれから先でも計画を立てて計画どおり景気が流れ、財政が計画どおり収入が見込めというようなことで達成できていれば何ら問題はないと思うのですけれども、ずっと過去見ましても、無責任にやっているつもりはないのですよ、大筋をかけてそれをできるだけ実現しようという努力を例年続けていくに違いない、それきり方法はないのだらうと。

もっと端的に言えば、まずは今言った小学校関係、来年で小学校が例えば編入というか、統合は終わる。その後どうするか議論はもうそろそろもちろん始めなくてはならない。八間樋橋もどうするか。これも正直言って開通と同時に壊すという計画でありました。しかし、お金を見ながらいろいろやりくりして、県には例えば重要文化的景観の散策路としてあの橋を、壊す計画で承認もらったのですけれども、例えば1億円もあの橋を壊すのであれば大きなお金が……

○7番 今村好市議員 町長、いいよ、これから具体的にやっていく。

○栗原 実町長 一応だからそういったものを一つ一つ進めてまいる以外にないのだらうと。一挙に全部できません。

○青木秀夫議長 今村議員。

○7番 今村好市議員 では、総合計画なり中期事業計画は絵に描いた餅みたいな話なのですけれども、現実はそのうちではないのだと思うのです。だから、計画をきちんとつくって、時代の変化によっては3年なり5年なりで見直しをかけて、場合によっては一年一年見直しをかけて、基本的なものについては踏襲をして、時代の変化によって変えなくてはならないものは変えていくというのが計画の趣旨でありますから、町なり議会がつくった計画を町民に示して、達成率が悪いからとか、達成できないからという、つくらなくてもいいよという話ではないので、これはやはりちゃんとつくるべきだというふうに思うのです。だから、ぜひこれは今年きちんとやはりつくってくださいよ。

○青木秀夫議長 栗原町長。

[栗原 実町長登壇]

○栗原 実町長 それは今村議員にそっくり返したいのですけれども、板倉町の今日の絵に描いた餅と言いますけれども、20年も前に絵に描いた餅、それはどんなふう到现在なっていますか。

○7番 今村好市議員 20年も前。

○栗原 実町長 20年前、ニュータウン構想とかいろいろみんな今日に続いているものがあるではないですか。そういったものはどうなっていますかというのです。

○青木秀夫議長 今村議員。

○7番 今村好市議員 それはやはり時代の背景によって変わってきているから、土地利用にしても何にしても変えていくという、それはしょうがないのではないですか。

○青木秀夫議長 栗原町長。

[栗原 実町長登壇]

○栗原 実町長 だから、それと同じことを一生懸命計画は引きますけれども、長期的な時代の背景とか、

そういったいろいろな条件を見ながら都度修正していくというさっきの答弁はそれと全く同じことだと思っています。

○青木秀夫議長 今村議員。

○7番 今村好市議員 計画の趣旨はそういう趣旨でつくってありますので、いつの時代もそうだと思いますので、よろしくきちんとした計画をつくるということはやはり必要だというふうに思います。

それと、恐らく各課各課長は仕事をやっている上でやはり産業振興は今後どうするべきか、農業の振興をどうしていくべきか、板倉についてはどういう課題があるのか、福祉についてはどういう方向で進むべきなのか、今課題は何なのか、教育についてもしかり、全ての分野で専門的な立場から日常の仕事の中でやはり疑問点、課題、もしくはその改善点も含めて毎日努力をしているのだと思いますので、そういうものも町長の政策と同時に専門職である課長のさまざまな提案、意見を取り入れて今回の計画もしっかりつくるということで、余りコンサルだとか専門的な話になりますと、どうしてもどこでも同じような計画ができてしまいますので、そういう方針で計画についてはぜひつくってもらいたいという要望をしておきます。

次に、31年度の予算編成の関係についてお願いをいたします。31年度の予算編成、国が指針を示す地方財政計画、これによって各市町村の独自の予算編成が組まれていくというふうに思っております。特に今年の10月については消費税が今の時点でありますと8%から10%に税率が上がるということで、国民の負担が約5兆円ぐらい増えるのではないかという議論がされております。その財政計画の方針の中に、10月の消費税引き上げに合わせて社会保障の充実、いわゆる教育負担の軽減、子育て支援、介護人材の確保、こういうものについて予算に反映するよという国の方針が出てきておまして、その辺の関係については平成31年度の予算55億1,700万円か、の中でどういう位置づけをされて予算反映をされているのか、企画財政課長、お願いいたします。

○青木秀夫議長 根岸企画財政課長。

[根岸光男企画財政課長登壇]

○根岸光男企画財政課長 お答えいたします。

これにつきましては、国の方針に基づきましてそれぞれ先ほどおっしゃいました社会保障あるいは子育て支援等で取り入れていくということでありまして、子育て支援につきましては、幼児教育の無償化ということでありまして、今年度は国がその費用は全体を持つというようなことになっております。そのほかの社会保障につきましても、ちょっと今細かい資料がわかりませんが、国の方針にのっとってやっていくということになりますので、それにつきましては今現在細かい資料がありませんので、後ほど調べさせていただきますと思います。

○青木秀夫議長 今村議員。

○7番 今村好市議員 これは国が指示をある程度して、町もそれを受けて消費税が上がるからこういうものについては予算の重点配分なり、新しい制度なりつくって町民に対して示すべきだと思うのですが、消費税は町民も負担をしますが、恩恵はわかりませんという話にはならないので、ぜひこの辺はどうなのかというの疑問があるのですが。

それと、地方消費税交付金というのがありますよね。2億3,800万円、これについては前年同額なのですよ。10月に消費税が上がるということになれば、半年分は収入として上がるのではないのですか、これは。

どうなのでしょう、企画財政課長。

○青木秀夫議長 根岸企画財政課長。

[根岸光男企画財政課長登壇]

○根岸光男企画財政課長 済みません、今資料がないので、ちょっと取り寄せますので、お待ちください。

○青木秀夫議長 栗原町長。

[栗原 実町長登壇]

○栗原 実町長 基本的には安倍政権の下で消費税を上げろ上げろと言っていて全然上げなかったと、今まで過去何回もあるわけですね。正直言って財政と相談をこの時点でいたしましたのは、上がってからでも間に合うだろうと、そういうことです。そんなに重きも収入も支出も上程していないと思います。

○青木秀夫議長 今村議員。

○7番 今村好市議員 では、もし上がってからでも間に合う。

○栗原 実町長 間に合うと思いますよ。

○7番 今村好市議員 だって、地方消費税交付金が上がれば上がっただけの予算は組めるわけですよ。

○栗原 実町長 わからない。

○7番 今村好市議員 上げるって法律で言っているでしょう。

○栗原 実町長 そんなこと言ってたってあれだよ、政治なんていうのは水物ではないか。

○7番 今村好市議員 いや、水物だけれども、国の方針が、地方財政計画はそういうふうに言っているでしょう。それを信用しないのですか。

○栗原 実町長 いや、私は基本的には信用していませんよ。

○7番 今村好市議員 それでは仕事にならないですよ。

○栗原 実町長 だって、今までそういうことは何回も政治であった。

○7番 今村好市議員 だって、今までは。

○青木秀夫議長 栗原町長。

[栗原 実町長登壇]

○栗原 実町長 ですから、上がってからで収入も支出もちゃんと計算をすれば、何をやろうか、だからそんなにしっかりと、慌てないということです。

○7番 今村好市議員 慌てないのは構わないのだけれども、そんな話はないでしょう。

○青木秀夫議長 栗原町長。

[栗原 実町長登壇]

○栗原 実町長 法律がそれは前評判でそういった状況は来ていますよ。

○7番 今村好市議員 法律では通っているのです。

○栗原 実町長 いや、前評判です。やらないと言えれば内閣はそれだけの力を持っていますから。

だから、いずれにしてもその時点になっても間に合うだろうということです。

○青木秀夫議長 今村議員。

○7番 今村好市議員 では、本当に予算は、では結果で出せばいい話になってしまいますよ、それなら。全体がですよ。

○青木秀夫議長 根岸企画財政課長。

[根岸光男企画財政課長登壇]

○根岸光男企画財政課長 今の消費税の関係、今ちょっと調べておりますので、その辺で社会保障でどのようなところに手当てをしているのかはちょっと調べさせていただきますので、少々お待ちください。

○青木秀夫議長 今村議員。

○7番 今村好市議員 中里副町長、今の議論で国の地方財政計画を今まで無視して市町村が予算編成をやっているのですか、常に。

○青木秀夫議長 中里副町長。

[中里重義副町長登壇]

○中里重義副町長 お答えいたします。

基本的に国の地方財政計画をもとに予算の編成はしてきているというふうに思っております。ただ、今回は年度途中、10月からの消費税率引き上げということと、それと幼児教育無償化ということで、保育園関係等もいわゆる保育措置費も無償化になるということで情報的には承知しておりますけれども、詳細についてはまだ示されていない部分がございます。そういった面がありまして、社会保障全体についても私も概略地方財政計画の内容を見ましたけれども、やはりまだ明確に示されない部分があるということもありますので、町長はそれからでもという先ほど答えしましたけれども、年度途中の補正になるものが当然出てくるということで私は認識をしているところでございます。

それと、あわせましてプレミアム商品券の関係ももう前ぶれで2万円で2万5,000円分のということは皆さんご承知かと思っておりますけれども、この点についてもまだ具体的に、いわゆる国の30年度の補正予算で予算措置が一応されていますけれども、31年度の国家予算が通ってまた31年度の部分が出てくるということもありまして、まだ詳細については明確になっていない部分が複数あるものですから、そういったところではやはり補正が出てくるのかなというふうに考えているところでございます。

以上です。

○青木秀夫議長 今村議員。

○7番 今村好市議員 それは状況の変化によって補正予算というのは認められる話ですからいいのですが、では国が今上げようとしている消費税対策については、明確になっていないから、では一切31年度の予算の中には町は反映していない。しているでしょう、プレミアム商品券だとか。

○栗原 実町長 主たるものですから。

○7番 今村好市議員 だったら、もうちょっとちゃんとやってもらわないと困るのだ。

○栗原 実町長 もうちょっとと言ったから私はわかりやすく。だから、その時点で考えればいい問題でしょうと。

○青木秀夫議長 根岸企画財政課長。

[根岸光男企画財政課長登壇]

○根岸光男企画財政課長 また社会保障のほうは今調べておりますが、地方消費税交付金、これは10月以降の消費税のアップでありますけれども、決算が終了するものから時差があって入ってくるということの指示があるようでして、実際には先ほど副町長が言ったその時点での補正になるというような対応の仕方になる

ようであります。ですので、ちょっと今のところはっきりわからないというのも正直あるようであります。

それと、消費税が10月から入ってくるのですが、その国庫に入って、それが地方に回ってくるのは少しやはりタイムラグがあるので先ほどの補正があったり、31年度中にはそれほど大きな動きはないだろうということの予測もあるようであります、まだちょっと確定ではないようであります。

それと、地方交付税の関係ですけれども、地方消費税交付金の増加分、これは100%基準財政需要額に算入されるため、交付税が減額に働くというような予測もあるということであります。

また、追加で社会保障については調べます。済みません。

○青木秀夫議長 今村議員。

○7番 今村好市議員 地方消費税交付金の中で、今年が2億3,800万円、前年度も2億3,800万円、では今年度の決算見込みはもう出ているのでしょうか。

○青木秀夫議長 根岸企画財政課長。

[根岸光男企画財政課長登壇]

○根岸光男企画財政課長 済みません、ちょっともう一度お願いできますか。

○7番 今村好市議員 だから、今年の30年度の決算見込み、見込み額。

○根岸光男企画財政課長 それはどの部分のですか。

○7番 今村好市議員 地方消費税交付金です。

○根岸光男企画財政課長 地方消費税交付金ですね。ちょっと確認します。済みません。

○青木秀夫議長 今村議員。

○7番 今村好市議員 時間をもったいないですから、とりあえずもうちょっと事務屋サイドも含めて情報をきちんと整理をして予算編成に当たったほうが私は、補正は補正であるのしょうけれども、いいのかなというふうに思います。それはなぜかといいますと、税収もそうなのですが、今までずっと言い続けてきたのは、非常に収入の部分については甘く甘く、いわゆる逆に厳しく厳しく、歳入欠陥を起こしてはまずいということで8割なり非常に厳しい状況で歳入を見込んでいるのです。ところが、決算を見てみますと、毎年もう実際の決算を考えればそんなには災害が急に何か起こって歳出が増えてしまったよという、そういう事態については調整基金を使えばいい話なので、そんなに平常時は厳しく厳しく見なくてもある程度きちんと見たほうが、では当初予算で50、60億円使えるのか、厳しく見たために57億円しか使えないのかということ、1年間の行政運営の中で仕事ができる量が3億円も4億円も減ってしまうと。決算になったらそれがそっくり決算として出てくるよという、そういう仕組みの予算ではなくて、もうちょっと町民が納めた税金だとか入ってくる金については明確にして、それで使う金も明確にしていくよという、そういう仕組みをしたほうが私はいいのかなということ言っているだけの話でありますので、国がわからないから、あっちがわからないからまあ暫定暫定だよという話は……

○青木秀夫議長 今村議員、ちょっと少し、10分ぐらい休憩して落ちついて、根岸企画財政課長が今慌てて調べているから、少し調べさせて、時間延長してやるから。

○7番 今村好市議員 ずれてしまいますよ。

○青木秀夫議長 ずれてしまったっていいよ、時間延長するから大丈夫だよ。

○7番 今村好市議員 お願いします。

○青木秀夫議長 そうそう、せっかくの議論だから、かみ合わないでばたばたしていてもしょうがないから。根岸課長、ちょっとゆっくり調べて、落ちついて。そうしましょう。どうぞ、栗原町長。

[栗原 実町長登壇]

○栗原 実町長 今村議員の、これはだから時間から除いてもらっているのですよ。確かに過去は8割ということはなかったと思いますけれども、慎重になり過ぎてということはあったですね。ご指摘を受けてきて今日まで、今現状は5%ぐらいか。

○7番 今村好市議員 98。

○栗原 実町長 98か。では、今はもうかなり正確になっているのです。だから、余り8割8割なんて。そうに言われると、今現状を言っていたかかないと、努力をして、議員の指摘のとおり。

○7番 今村好市議員 評価しますよ。

○栗原 実町長 はい。

○青木秀夫議長 では、暫時休憩します。

休 憩 (午後 2時14分)

再 開 (午後 2時19分)

○青木秀夫議長 では、再開いたします。

では、整理して根岸企画財政課長、もう一回今村議員から質問受けてやりますか。何と何を聞かれているか整理してやらないと、またごしゃごしゃになったりすると困るので、わかりますか。

では、根岸企画財政課長。

[根岸光男企画財政課長登壇]

○根岸光男企画財政課長 大変済みませんでした。それでは、ちょっと整理させていただきますが、先ほどの地方消費税交付金であります。平成30年の決算見込みが2億8,000万円です。31年度の地方消費税交付金、これにつきましては、10月から消費税上がるわけですが、その増収分につきましては、地方交付税の基準財政収入額に100%算入されるということでありまして、トータルとすると増えないというような結果になるようです。地方消費税交付金は増えるのですが、地方交付税は減るというようなことで、トータルだと増えないと、町全体とすると増えないというような状況になるようであります。

以上です。

○青木秀夫議長 今村議員。

○7番 今村好市議員 では、消費税は上げても市町村には、自治体には増やさないと、仕事はやれと。

○青木秀夫議長 中里副町長。

[中里重義副町長登壇]

○中里重義副町長 お答えいたします。

まさにそのとおりでありまして、前回5%から8%に税率が引き上がったときもそれに見合った分、交付税は減額になっております。まさに今回もそのとおりになるのかなというところでもありますので、幼児教育の無償化等が出てくるということになりますと、国庫が、当初は持つよということになってはいますけれども、

これが2年目、3年目に至ったときにどういうふうになってくるのか、これはちょっとわからないところがあります。ということで、余りぬか喜びができるような代物ではないのかなというふうには感じているところでもあります。

○青木秀夫議長 今村議員。

○7番 今村好市議員 それはそれとして、確かに今年2億3,800万円なのだけれども、もう歳入見込みで2億8,000万円という約3億円近い金が地方消費税入ってくるわけですから、予算編成上考えると、実績を見て、消費税が上がったとしても国は交付してこないということになれば、前年実績を考えると2億5,000万円なり2億7,000万円なりぐらいは予算組めるのかなというふうに思うのですが、それは額としては、全体の額から比較するとそんなに大きな額ではないからまあいいかなと思うのですが、では今言った地方消費税は国は上げるけれども、国の政策に基づいて市町村がやる、いわゆるゼロ歳児から2歳児までの幼児の無償化、プレミアム商品券、さまざまな政策を国はやると言っていますよね。では、それはその財源としてはどういう形で、では補助金とか交付金という形で国は当座何年間は出してくるのですか。

○青木秀夫議長 伊藤産業振興課長。

[伊藤良昭産業振興課長登壇]

○伊藤良昭産業振興課長 今話題に出ましたプレミアム商品券、これにつきまして回答させていただきます。

こちら国の第2次補正で予算もつきまして、市町村でも2次補正で予算が組めないかというような打診も県からございました。こちら説明会も急遽開かれたような状況でして、県内の自治体では30年度の補正は難しいのではないかなというようなことで、今回31年度の当初予算のほうに組み込んでございます。こちら国のほうからどここの自治体の規模に応じて金額が配分されるということで、概算の数字だけが来ている状況でございまして、それについて国庫支出金という形で全額国から入ってくると、それについて町が事業を実施するというような内容になってございます。

○青木秀夫議長 根岸企画財政課長。

[根岸光男企画財政課長登壇]

○根岸光男企画財政課長 続けて、幼児教育の関係を申し上げます。

幼児教育の関係は、31年度は国が全額を持つということで連絡が入っております。来年度以降は国2分の1、県、町4分の1ずつというようなことになろうかと思えます。

○青木秀夫議長 今村議員。

○7番 今村好市議員 では、国は市町村にやらせて、いわゆる税收だけはいただくと、最初の年は約束したから交付金なり補助金で出すけれども、その後についてはどんどん、どんどん減らして行って、最終的には自治体が責任を持ってやれよという話なのではないでしょうか、今回の事業は。

○青木秀夫議長 根岸企画財政課長。

[根岸光男企画財政課長登壇]

○根岸光男企画財政課長 幼児教育の関係についてはそういうことでありまして、全体についての社会保障についてはどのような形になるかわかりませんが、現在入っている情報ですと、先ほどの幼児教育無償化、プレミアム商品券等についてはそのようなことになっております。

○7番 今村好市議員 議長、何時何分まで。

○青木秀夫議長 では、35分ぐらいでまとめて。

○7番 今村好市議員 わかりました。では、とりあえず。

○青木秀夫議長 どうですか、まとめて少し短縮して、では質問。

○7番 今村好市議員 わかりました。

予算関係については、もうちょっとやはり私どもにわかりやすい説明、もしくはこれから行政懇談会、町長開くのでしょうかから、31年度の予算の概要とか事業概要含めて町民に説明をするという予定があるでしょうかから、できるだけ今町民が関心を持っているさまざまなことについてきちんとやはり説明をしてやるということが大事だというふうに思いますので、ぜひそれはそちらのほうでお願いをしておきたいと思います。

それと、2回目の質問になりますが、南小と北小の廃校後の利活用、これ私はずっとできるだけ方針が出るまで質問をしていきたいというふうに思っております。来年の5月以降はこの場にいられるかどうかわかりませんが、いられる限りにおいてはこの問題は町の重点課題として私は捉えておりますので、質問続けていきたいというふうに思います。

昨日の町長の施政方針の中で、庁舎ができ、あとは道路整備ができ、あとは旧庁舎を壊したり、さまざまなものがあるということで、借金が増えて貯金が減ったという実態はわかりました。しかし、公共事業の性格から言いますと、例えばこの庁舎一つについても、次の世代、50年、60年使うわけですから、公共事業の仕組みとしては当時のその人たちが、つくる人たちが全額を持って庁舎建設なり道路整備なりをやるという公共施設の性格ではないと私は思っています。長年使い続けるわけですから、次年度の人もやはりある程度の負担はしてもらおう、そういうことで借金を国は認めているわけです。ただむさばんに借金をしますと夕張市みたいになってしまいますので、これは一つの基準として公債比率というのを国は設けています。その自治体によってこれ以上借金するともう危険ですよというルールを設けていると思うのですが、これはこの間質問したら、国は18%が赤信号ですよと、では板倉町は幾つだと言ったら3.7%、だからまさに庁舎をつくったりいろんなことをやっているけれども、先ほどの計画の話ではないですけれども、計画性を持って庁舎の積み立てをし、起債も起こし、日常の行政サービスに影響させないような形で行政運営をして庁舎を建てたわけですから、金がなくなってしまったからあとはちょっと我慢しろよという話ばかりでは困るというふうに私は思います。

そういう中で、この間議会が行政懇談会的な行政報告会やりました。そのときに南小と北小の利活用について一般の町民の方からさまざまな意見が出ました。そのときは3つテーマがあったのですが、廃校による利活用と合併と防災ですね。今日いらっしゃる方も来ておりましたけれども、その中で一番意見が集中したのが南と北小学校の利活用であります。人によっては民間に売却して民間で使ったらどうか、福祉施設、福祉医療介護施設、それと幼稚園、保育園、図書館、そういう意見が非常に多く出ました。中にはそれを当座誰がきちんと管理するのだ、コウモリの巣になってしまっはしようがないよという話も出ました。そういうことで、町については、大きな事業がある程度一段落したのわかりますけれども、もう検討に入って、できるだけ早い時期にこんな方向でというのを地域も含めて話し合いをした上で方針を立てていくという方向を出したらどうなのかなというのをこの前も話をしました。今回の予算を見ますと、1万円が計上されております。この1万円の予算で、では何をやるのかなというのがありますが、では専門家の意見を聞く、あとは議会なり町が先進地に行ってちゃんと見て、きちんと提案すべきだと言う人もいました。そう

いうこともなかなかできない。そんな中で、では当座すぐ使える体育館とか校庭はどういう使い方をするのか、それぐらいは最低でももう検討に入って、子供たちがいなくなるのと同時にその部分についてはこういう仕組みでこういう使い方したらどうかという提案ぐらいはできないと私は困ると思うのですが、どうでしょうか。

○青木秀夫議長 根岸企画財政課長。

[根岸光男企画財政課長登壇]

○根岸光男企画財政課長 お答えいたします。

公共施設の利活用検討事業ということで、南小と北小だけに限らず、ほかに資源化センター、あるいは文化財資料館等もありますので、全体で公共施設利活用検討事業ということで、とりあえずの予算が会議費ということで1万円を計上させていただいているところであります。これにつきましては、町において今後どうするかという手順、前回の12月の定例会でもご意見をいただきましたけれども、その辺でどのような制約があるのかというのを現在調べております。そこで手順、方針を決めて、その後調査検討、これ視察も含めてですけれども、これについては職員が行く場合には特に旅費もかかりませんので、その辺で計上はしておりません。また、その後地域の方々にも参画をしていただくということでの検討会なども検討していくのかなというふうに考えております。

そういうことで、会議費程度の予算計上でありますけれども、当然これは進めていくと、検討をしていくのだということでもありますので、ご理解いただきたいと思います。

○青木秀夫議長 小野田教育委員会事務局長。

[小野田博基教育委員会事務局長登壇]

○小野田博基教育委員会事務局長 ただいま今村議員より体育館、校庭はどうするのだというようなことでございますが、この小学校再編事業の中で校庭と体育館については今までどおり学校開放という形の中で32年以降、今まで学校開放という形でやっていたので、学校のほうへ申請でそれで許可をいただいていた部分、それをスポーツ振興系のほうへまとめて体育館、校庭、これ申請を出していただいて許可を出して使っていただくというような方向では検討をさせていただいております。

以上です。

○青木秀夫議長 今村議員。

○7番 今村好市議員 大変本日は途中とまってしまうまして、いろんな方にご迷惑をおかけいたしました。

いずれにしても、新年度予算やはり1年間の行政の運営の基本となるものを、これは先ほど言った一つの町民に示す1年間の計画書、財政的な裏づけを持った計画書でありますので、非常に信憑性の高い予算ということになりますから、しっかりと予算を立てて町民にきちんと説明をして運営をしていくというのが私は必要だというふうに思いますので、ぜひその辺については機会を見てきちんと精査、説明をお願いをしたいと思っております。

以上で私の質問終わります。ありがとうございました。

○青木秀夫議長 以上で今村好市議員の一般質問が終了しました。

○議案第5号 平成30年度板倉町一般会計補正予算（第4号）について

議案第6号 平成30年度板倉町後期高齢者医療特別会計補正予算（第1号）について

議案第7号 平成30年度板倉町国民健康保険特別会計補正予算（第3号）について

議案第8号 平成30年度板倉町介護保険特別会計補正予算（第2号）について

議案第9号 平成30年度板倉町下水道事業特別会計補正予算（第1号）について

○青木秀夫議長 引き続き日程第2、議案第5号 平成30年度板倉町一般会計補正予算（第4号）についてから、日程第6、議案第9号 平成30年度板倉町下水道事業特別会計補正予算（第1号）についてまでの5議案を一括議題といたします。この5議案は予算決算常任委員会に付託されておりますので、委員長より審査の経過及び結果の報告を求めます。

小森谷予算決算常任委員長。

[小森谷幸雄予算決算常任委員長登壇]

○小森谷幸雄予算決算常任委員長 それでは、予算決算常任委員会に付託されました案件につきまして、審査の経過及び結果をご報告いたします。

本委員会に付託されました補正予算関係5議案について、昨日の本会議終了後に審査を行いました。

審査の内容につきまして申し上げますと、各会計の担当課長から説明を受け、質疑応答を重ね、慎重なる審査を行いました。細部につきましては、各議員十分ご承知のことと思いますので、省かせていただきます。

続いて、審査結果について申し上げます。

初めに、議案第5号 平成30年度板倉町一般会計補正予算（第4号）につきましては、原案のとおり可決すべきものと決しました。

次に、議案第6号 平成30年度板倉町後期高齢者医療特別会計補正予算（第1号）につきましては、原案のとおり可決すべきものと決しました。

次に、議案第7号 平成30年度板倉町国民健康保険特別会計補正予算（第3号）につきましては、原案のとおり可決すべきものと決しました。

次に、議案第8号 平成30年度板倉町介護保険特別会計補正予算（第2号）につきましては、原案のとおり可決すべきものと決しました。

次に、議案第9号 平成30年度板倉町下水道事業特別会計補正予算（第1号）につきましては、原案のとおり可決すべきものと決しました。

以上、ご報告を申し上げます。

○青木秀夫議長 委員長による報告が終わりました。

これより5議案について委員長報告に対する質疑を行います。質疑ありませんか。

[「なし」と言う人あり]

○青木秀夫議長 質疑を終結いたします。

これより議案第5号について討論を行います。討論ありませんか。

[「なし」と言う人あり]

○青木秀夫議長 討論を終結いたします。

これより議案第5号について採決を行います。

本案に対する委員長の報告は可決であります。委員長の報告のとおり決することに賛成の方は起立願います。

[起立全員]

○青木秀夫議長 起立全員であります。

よって、議案第5号は委員長報告のとおり可決されました。

次に、議案第6号について討論を行います。討論ありませんか。

〔「なし」と言う人あり〕

○青木秀夫議長 討論を終結いたします。

これより議案第6号について採決を行います。

本案に対する委員長の報告は可決であります。委員長の報告のとおり決することに賛成の方は起立願います。

[起立全員]

○青木秀夫議長 起立全員であります。

よって、議案第6号は委員長報告のとおり可決されました。

次に、議案第7号について討論を行います。討論ありませんか。

〔「なし」と言う人あり〕

○青木秀夫議長 討論を終結いたします。

これより議案第7号について採決を行います。

本案に対する委員長の報告は可決であります。委員長の報告のとおり決することに賛成の方は起立願います。

[起立全員]

○青木秀夫議長 起立全員であります。

よって、議案第7号は委員長報告のとおり可決されました。

次に、議案第8号について討論を行います。討論ありませんか。

〔「なし」と言う人あり〕

○青木秀夫議長 討論を終結いたします。

これより議案第8号について採決を行います。

本案に対する委員長の報告は可決であります。委員長の報告のとおり決することに賛成の方は起立願います。

[起立全員]

○青木秀夫議長 起立全員であります。

よって、議案第8号は委員長報告のとおり可決されました。

次に、議案第9号について討論を行います。討論ありませんか。

〔「なし」と言う人あり〕

○青木秀夫議長 討論を終結いたします。

これより議案第9号について採決を行います。

本案に対する委員長の報告は可決であります。委員長の報告のとおり決することに賛成の方は起立願います。

[起立全員]

○青木秀夫議長 起立全員であります。

よって、議案第9号は委員長報告のとおり可決されました。

○散会の宣告

○青木秀夫議長 以上で本日の議事日程は全て終了しました。

明日7日は総務文教福祉常任委員会及び産業建設生活常任委員会を開催し、所管事務調査を行います。

8日、11日、12日の3日間は予算決算常任委員会を開催し、新年度の予算関係議案について審査の上、委員会採決をいたします。

本会議最終日の14日は、新年度の予算関係議案について、予算決算常任委員長による審査結果報告の後、議案ごとに審議決定いたします。

また、閉会中の継続調査及び審査について決定する予定となっております。

本日はこれをもって散会いたします。ご苦労さまでした。

散 会 (午後 2時43分)